平成30年度

池田市教育委員会の活動の点検 及び評価に関する報告書

令和元年6月

池田市教育委員会

目 次

は	じめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	
Ι	教育委員会の活動状況 ····· 2	,
п	主要な取り組み項目と事業	
	【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます	
	<基本方針 1> 一貫した教育の創造(たてのつながり)	
	《1》小中一貫教育の推進	
	① 「教育のまち池田」総合企画推進事業 ・・・・・・・・・・・ 6	
	② 小中一貫教育推進事業 · · · · · · · · · · · 7	
	《2》保・幼・小の連携	
	① 保・幼・小の連携の推進 ・・・・・・・・・・ 8	
	② 幼児教育サポートチーム運営事業 ・・・・・・・・・・・ 9	
	《3》課題支援の充実	
	① 教育相談体制の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・ 10	
	<基本方針 2> 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進	
	《 4 》確かな学力の向上	
	① 小・中学校指導者派遣事業 ······ 11	
	② 地域学習教室事業 12	
	③ 子どもの学びのサポート推進事業 ・・・・・・・・・・・ 13	
	④ 小中一貫カリキュラムの編成 ・・・・・・・・・・・・ 14	
	《 5 》特別支援教育の推進	
	① 特別支援教育推進体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・ 15	
	② 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実	邑
	<基本方針 3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	
	《 6 》 国際化を見据えた教育	
	① 英語教育推進事業 ··········· 16	
	② 教員海外派遣研修事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	③ 教員研修、研究等 · · · · · · · 18	
	《 7 》キャリア教育の推進 ・・・・・・・・・・・・ 19	
	《 8 》環境教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20	
	《 9 》科学・情報教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・(削除))
	① 科学・情報の時間 (削除)	
	② 情報教育支援·推進事業 (削除)	

(t	Ľ٤	ジョ	ン2]	豊か	な心。	とし	なや	かな	身体	を育っ	てます	-				
<	くま	本	方針	4>	豊力	かな心	ンをi	育む	教育	の推済	進						
	$\langle\!\langle$	10	》人	権教	育の	推進	• •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • •	21
	$\langle\!\langle$	11	》道	徳教	育の	推進											
		1	道徳	教育	推進	事業	• •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • • •	• • • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • •	22
	$\langle\!\langle$	12	》読	書活	動の	充実											
		1	学校	図書	館活	動の	充実	•	• • • •	• • • •	• • • • •	• • • • •		• • • •	• • • •	• • •	23
	$\langle\!\langle$	13	》音	楽教	育の	充実	• •	• • • •	• • • •	• • • •		• • • •		• • • •	• • • •	•••	24
	$\langle\!\langle$	14	》生	徒指	導・	教育	泪談(の充	実								
			いじ	(め・	不登	校等	├	タル	ナオ	- F	事業	• •	• • • • •	• • • •	• • • •	• • •	25
		2	適応	指導	事業	• NP	0連	携教	育相	談等	支援	事業	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	26
		3	教育	相談	体制の	の充実	(再	掲) =	⟨⟨3⟩⟩	課題	夏支援	の充算	美 ①教	教育相	談体制	の充詞	夷
	/1	土木	古針	5>	L/h	多の係	まわれ	らくナント	北上	を促っ	おおる	で推	准				
,												· · · · ·					27
			// 使				/ン 宀J .										21
	//						用防	止剗	r音σ)推准							28
		_	学校					-									
	((_	》食														30
			》学		—												
	**						事業										31
		_				施事											
	«	19	》安	全教	育の	推進	•••										33
	«	20	》自	然体	験学	習の打	推進										
		1	自然	(体験	学習	の推	進										34
				_													
				_							進しる	ます					
<		_				育環均			• 充	実							
	((•		-	対策の											
	,,	_				策事				• • • •	• • • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	•••	35
	((の整体											
	,,	_				整備			• • • •	• • • •	• • • • •	••••	• • • •	• • • •	• • • •	•••	36
	((-	校園~											o -
		_				の編	灰					• • • •					
		_	就学				· · ·					••••					
		(3)	字校	連宮	協議	会の	編成	•	• • • •	• • • •	• • • • •	• • • •	• • • • •	• • • •	• • • •	• • •	39

(((24) 特色ある学校園づくり	
	① 教育研究活動事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	40
	② 学級編制事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	41
<	基本方針 7> 教職員に対するさらなる信頼性の向上	
(((25) 教職員の資質・能力の向上	
	① 教職員研修事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	42
(((26) 管理職のリーダーシップ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
(((27) 教職員の協働意識の高揚	
	① 首席・指導教諭の配置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
(((28) 熱意のある優秀な人材の確保	
	① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
【ビ	· ジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します	۲
<	基本方針 8> 教育コミュニティづくりの推進(よこのつながり)	
(((29) 学校支援地域本部の充実	
	① 学校支援地域本部推進事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	46
	② 池田子どもの居場所づくり推進事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
(((30) 地域の指導者や協力者の育成	
	① 教育コミュニティづくり推進事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
<	基本方針 9> 家庭の教育力活性化への支援	
(((31) 福祉子育て部門と連携した相談活動の推進	
	① 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実	
	② 適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業(再掲)	
	⇒《14》生徒指導・教育相談の充実	*
(((32) 親学習の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
<	基本方針 10> 青少年の健全育成	
(((33) 青少年団体の活性化	
	① こども会育成事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
	② 少年の主張開催事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
	③ 成人の集い開催事業	53
(((34) 指導者の発掘、養成、活用の推進	
	① 青少年指導員活動事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	54

<	ごジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざしま 〈基本方針 11> 生涯学習推進体制の充実	
	《 35 》生涯学習情報の提供 ····································	5
	《 36 》普及啓発の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	《 37 》生涯学習活動の指導者の養成と確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
<	〈基本方針 12> 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充	実
	《38》現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供	
	① 社会教育関係団体活動促進事業 ·····	5
	《 39 》自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実	5
	《 40 》社会教育施設の機能充実と連携強化	
	① 社会教育施設耐震診断 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
<	〈基本方針 13> 生涯学習成果の活用支援	
	《 41 》地域が学校を支える仕組みの構築	
	① 児童館、児童文化センター管理運営事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	② 中央公民館管理運営事業 ······	6
	③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	④ P T A活動促進事業 ·····	6
	《 42 》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
<	〈基本方針 14> スポーツ・レクリエーションの活動の振興	
	《 43 》生涯スポーツの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	《 44 》スポーツ環境の整備	
	① スポーツセンター管理運営事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
<	〈基本方針 15> 文化財の保存と継承	
	《 45 》文化財の保存・活用	
	① 市内文化財の調査・研究・保存 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	② 歴史民俗資料館常設展·特別展開催事業 ······	6
	《 46 》伝統文化の保存と継承	
	① 歴史民俗資料館管理運営事業 ······	7
	② 市史編纂事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7
	③ 文化財公開展開催事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7
	④ 埋蔵文化財発掘調査事業 ····································	7

はじめに

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、教育施策の効果的な実施につなげていくためのものです。

平成30年度は、広報冊子「いけだの教育がわかる本」を作成し、池田市立学校園に通う保護者及び学校関係者や教育に係る各種団体等に配布し、「教育日本一」の取り組みを広く市民に啓発及び周知してまいりました。具体的には、英語教育やICT教育、幼児教育をはじめ、家庭学習支援や子育て支援、外部人材の活用等、子どもたちが安心して学べる学習環境づくりの一端を掲載し、紹介しております。

また、教育委員会内に「幼児教育サポートチーム」を設置し、市内の就学前施設における保育・教育の質の向上のために研修会を実施するなど、就学前の子どもたちのサポートをしております。

さらに、本市の小中一貫教育の先駆的役割を担ってまいりました「ほそごう学園(細郷小・中学校)」は、平成30年4月から、義務教育学校「池田市立ほそごう学園」として新しくスタートし、特認校制度のもと学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域のみなさんが参画できる学校運営協議会を設置した「コミュニティスクール」として、より魅力的な学校づくりに励んでおります。

今、学校現場では、新学習指導要領で示された英語教育の充実、特別な教科「道徳」、プログラミング教育等への対応とともに、「主体的・対話的で深い学び」をいかに具現化していくのかといった実践研究が積極的に取り組んでおります。加えて、「いじめ」や「不登校」、「児童虐待」や「子どもの貧困問題」等、ますます深刻化する従来からの教育課題にも、真摯に取り組んでおります。このような学校現場への人的支援や有効な予算措置など、教育委員会として、今後も継続して行っていく必要があります。

一方、学校における働き方改革の一環として、平成30年9月、市立学校園に、ICカードによる教職員出退勤管理システムを導入しました。本システムの導入が、教職員の業務に対する意識改革を図るための一助となるものと考えます。

さて、令和元年 5 月に市立図書館が池田駅前へ移設され、新しくオープンいたしました。また、新しい学校給食センターの開設に向けた取り組みや、総合スポーツセンターの改修工事の計画も進められております。「教育のまち池田」は施設面でも大きく変わろうとしております。

今年、池田市は「市制施行80周年」の節目の年を迎えます。この機に、もう一度、次代を担う子どもたちの未来をしっかりと見据え、多様なニーズに応える教育を積極的に展開していきたいと考えております。

ここに、平成30年度の池田市教育委員会の施策を点検・評価したものをまとめ、報告いたします。

今後ともご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

I 教育委員会の活動状況

【活動の概要】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行
- (2) 各種事業の開催
- (3) 学校園における研究授業等への参加
- (4) 府研修会等への参加

【活動状況】

(1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行

教育委員会は、毎月1回の定例教育委員会議及び必要に応じて臨時教育委員会議を開催し、教育行政に関する諸施策について審議した。

教育行政の遂行に係る条例の整備並びに歳入歳出予算について、市長に対して議案提出の申出を行うとともに、教育委員会規則の整備を行った。

教育委員会における課題や今後の方針について、総合教育会議の場で市長と協議、調整し、「教育日本一」の方向性についての確認を行った。

開催	回数	付議案件			
定例会	臨時会	議案	報告		
12	2	45	16		

開催日	件名
	池田市教育長職務代理者の指名について
	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について
	池田市立学校園管理職の人事に関する発令について
	大阪府豊能地区教職員人事協議会部会員の選出について
4月23日	池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の構成について
4月23日	損害賠償に係る専決処分報告について
	池田市立幼稚園条例の一部を改正する条例の一部改正に係る専決処分報
	告について
	面接指導医師の委嘱について
	池田市歴史文化基本構想について
	平成30年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命
5月11日	について
	平成30年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱
	について

1	
	平成30年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問に
	ついて
	池田市結核対策委員会委員の委嘱について
	平成30年度くすのき及びさつき奨学金受給者の決定について
5月21日	平成30年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会調査員の任
	命について
	平成30年度教育費歳出補正予算(第3号)の申出について
	池田市立学校給食運営委員会委員及び監査委員の委嘱及び任命につい
6 H 11 H	て
6月11日	池田市教育委員会の活動の点検及び評価に関する報告について
	池田市文化財保護審議会委員の委嘱について
	池田市水月児童文化センター・児童館指定管理者選定・評価委員会委員の
	委嘱及び任命について
7月20日	池田市総合スポーツセンター指定管理者選定・評価委員会委員の委嘱及び
7月20日	任命について
	「特定教育・保育施設個別施設計画」に係るパブリックコメントの実施につい
	て
	池田市立学校における令和元年度使用教科用図書の採択について
8月6日	(仮称)池田市立新学校給食センター建設用地造成工事請負契約の締結に
0月0日	ついて
	池田市立図書館条例の一部改正の申出について
	平成30年度教育費歳出補正予算(第4号)の申出について
8月24日	池田市図書館協議会公募委員選考委員会委員の委嘱又は任命について
0月24日	平成30年度教育費歳出及び債務負担行為補正予算(第5号)の申出につ
	いて
	池田市立幼稚園条例の一部改正に係る専決処分報告について
	平成30年度全国学力・学習状況調査池田市結果報告について
	池田市公民館運営審議会委員の委嘱について
9月21日	「特定教育・保育施設個別施設計画」に係るパブリックコメントの結果及び計
0 /1 21 H	画確定について
	池田市立幼稚園条例施行規則の一部改正について
	池田市立ひかり幼稚園及びなかよし幼稚園の廃止に伴う関係規則の整備に
	関する規則の制定について
	池田市図書館協議会委員の任命について
10月29日	池田市立水月児童文化センター指定管理者の指定の申出について
	池田市立児童館指定管理者の指定の申出について
•	

Í	The state of the s
	池田市立総合スポーツセンター指定管理者の指定の申出について
	池田市立学校管理運営規則の一部改正について
	池田市立図書館条例施行規則の一部改正の申出について
11月19日	平成30年度教育費歳出補正予算(第6号)の申出について
12月17日	令和元年度全国学力・学習状況調査への参加について
	動産の取得について
1月25日	池田市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の
	一部改正の申出について
	平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査池田市結果報告につい
	て
	池田市立学校園の学校園医、学校園歯科医及び学校園薬剤師の委嘱につ
	いて
	地域学習教室業務委託事業者選定委員会委員の任命について
	池田市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の一部改正の申出
2月15日	について
	地域学習教室業務委託事業者選定委員会規則の一部改正について
	公民館条例施行規則の一部改正について
	池田市立歴史民俗資料館条例施行規則の一部改正について
	平成30年度教育費歳入歳出補正予算(第8号)の申出について
	令和元年度教育費歳入歳出予算の申出について
	令和元年度教育方針と主要施策について
	平成30年度教育費歳入歳出補正予算(第9号)の申出について
	平成30年度武田育英学資金受給者の決定について
	池田市史編纂委員会委員の委嘱について
3月18日	元号改正に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について
	池田市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正について
	池田市立幼稚園条例施行規則の一部改正について
	池田市立学校教職員被服貸与規則の廃止について
<u> </u>	·

(2) 各種開催事業への列席

- ・成人の集い(1/14)、池田教育フェスタ(1/27) 等に列席
- ・中学校(3/14)、小学校(3/15)の卒業式への列席

(3) 学校園における研究授業等への参加

・イルミネーションコンサート(12/21)に出席

(4) 府研修会等への参加

- · 大阪府都市教育委員会連絡協議会研修会
- · 大阪府市町村教育委員会研修会
- ・豊能地区教育委員会研修会 等各種研修会に出席

【参考】事務局職員数(各年度4月1日現在)

(単位:人)

大 司		職員数		1	常勤		再任用			任期付		
内訳		男	女		男	女		男	女		男	女
30 年度	114	61	53	74	51	23	13	9	4	27	1	26
29 年度	113	59	54	74	50	24	11	8	3	28	1	27
比較	1	2	-1	0	1	-1	2	1	1	-1	0	-1

【活動の評価】

・教育委員会議における議案審議等や各種事業へ参加するとともに、その職 務遂行に必要な知識を得るため各種会議、研修会等に出席した。

また、総合教育会議では、本市教育行政の現状や今後の課題等について、市長と十分意見交換を行うことができた。

【今後の課題】

教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会との連携強化に努めることが肝要と認識している。

子どもたちを取り巻く教育環境がよりよいものとなるよう諸課題に対する 実態把握に努め、限られた予算を効果的に活用し政策を策定していく必要が ある。

池田市教育委員会委員名簿(平成30年度末現在)

職名	名 前
教育長	田渕和明
同職務代理者	山岸 正和
委 員	河 野 百合子
委 員	小林 哲彦
委 員	木 村 和 美

Ⅱ 主要な取り組み項目と事業

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます <基本方針1> 一貫した教育の創造(たてのつながり)

《1》小中一貫教育の推進

①「教育のまち池田」総合企画推進事業

【事業目的・内容】

「教育のまち池田」にふさわしい教育活動や、子どもが元気になる学校園づくりについて、学識経験者を含めた「総合企画推進会議」を開催し、教育改革の方向性を検討する。

加えて、教育活動の様子と成果を広く市民、保護者、教育関係者に周知及び情報を提供する。(平成19年度から実施)

【活動状況】

- ・学識経験者・保護者・学園代表からなる「総合企画推進会議」をテーマ 設定し、3回開催した。(7/18、12/11、2/19)
- ・「教育日本一」をめざす取り組みとして、保護者、市民に「池田の教育」を知ってもらう「池田教育フェスタ」を開催した。(H31.1.27) 参加者:学校関係者・一般を含め約2,300人(前年度:3,300人)

【取組の成果】

- ・「総合企画推進会議」の開催により、小中一貫教育や科学・英語教育〈外国語活動〉、学習環境の充実、ICT教育、幼児教育について協議した。また、今後の池田の教育施策推進のための貴重な意見を得た。
- ・「池田教育フェスタ」では、「ハッピー・テン」や「おもしろ科学実験コーナー」をはじめ、たくさんの市民に足を運んでもらうことができ、啓発につながった。今年度、パネル展示やおもしろ科学実験コーナーに府立渋谷高等学校や池田高等学校、宣真高等学校が参加。(一般330名)

- ・教育施策について検討し推進していくため、「総合企画推進会議」の実施 時期や内容を精査する必要がある。
- ・「池田教育フェスタ」を開催するにあたり、ねらいを明確にするとともに、 内容やブース数、参加者が分散しないよう時間設定を検討する必要がある。

《1》小中一貫教育の推進

② 小中一貫教育推進事業

【事業目的・内容】

義務教育 9 年間を通した教育課程を編成し、継続的・効果的な指導体制 の確立を図る。

【活動状況】

- ・小中一貫教育チーフコーディネーターが企画・運営し、小中一貫教育推進委員会を6回開催した。また、「小中一貫教育通信」(第46号~第53号)を発行するとともに、その内容を市ホームページに掲載した。
- ・小学校中期教科担任制非常勤講師を 5・6 年のクラス数×2 時間配置し、 各学園で時間割に位置づけ中学校の授業補助として小学校教員が入った。
- ・ほそごう学園では、前期課程教員が後期課程の理科の授業を担当し、後期課程の教員が前期課程の体育と美術の授業を担当した。
- ・小中一貫教育教職員研修会を開催した。 講師:大阪教育大学教授 岡田耕治氏「池田市の小中一貫教育~学力 向上にむけて~」参加者数:58人
- ・正月遊びとして活用するために、池田ふくまるかるた及びハンドブック、 「いけだ学」ハンドブックを2学期末に配付した。
- ・各学園に公用車を1台ずつ配備した。
- ・義務教育学校「ほそごう学園」が開校した。

【取組の成果】

- ・本格実施 5 年目を迎え、小学校教員の中学校授業への入り込みがより進 んだ。
- ・小中一貫教育推進の成果を市ホームページに掲載し、市民に発信した。
- ・小中一貫教育推進委員会を小中一貫教育チーフコーディネーターが運営 することで、より円滑な小中一貫教育につながった。
- ・小中一貫教育推進委員会や各学園の取り組み等をまとめ、「小中一貫教育 通信」として各学園に配信し、教職員の共通認識として共有できた。
- ・小中一貫教育教職員研修会の開催により、小中一貫を見据えた連携の進め方や学園目標と学校目標の一貫性について等、多くのことを学ぶことができた。

- ・義務教育学校「ほそごう学園」の教育課程の弾力的な編成を検討する必要 がある。
- ・小中一貫教育の方向性を再検討し、教育内容の焦点化を図る必要がある。

《2》保・幼・小の連携

① 保・幼・小の連携の推進

【事業目的・内容】

保・幼・小の教育交流による小1プロブレムの解消を図る。

子どもの望ましい発達や学びの連続性のあり方について市内保育所、幼稚園、小学校が協議し、幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラム (「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」) を作成する。 国の新たな子育て支援制度を見据えた就学前カリキュラムを検討する。

【活動状況】

- ・幼小の合同授業(リトミック)、運動遊びや体育授業など、保育所・幼稚園・こども園・小学校(以下、保幼こ小)の接続を意識した取り組みを実施した。
- ・小学校の教員が幼稚園、こども園の活動を参観したり、園内研究会に参加 したりして、意見交流を行った。
- ・市立小学校・ほそごう学園で年長児童の体験入学を2月8日に実施。また4月に保育所・幼稚園・こども園(以下、保幼こ)と新1年生に係る連絡会を実施し入学前後の様子について交流した。
- ・保幼こ小の給食交流や合同交通安全教室、幼保の園庭遊び交流等を実施 した。幼小では、休み時間や授業・活動(生活科、体育科等)での交流と いった日常的な交流も実施した。
- ・人権教育研究団体と連携し、希望者による教職員の保育所体験を実施した。

【取組の成果】

- ・昨年度作成した池田市幼稚園教育課程基準をもとに、指導のポイントを 意識した指導について幼小が共に学ぶことができた。
- ・小学校体験入学をはじめ、行事交流や合同活動を通して、入学時における 新入生の不安感を軽減し、「保幼こ」と小学校のスムーズな接続に寄与し ている。
- ・小学校では、年少の子どもとの交流を通して、自己の成長を実感するとと もに、自己有用感を高める取り組みのひとつとなっている。

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼小が共有し、幼小の接続を 整理したスタートカリキュラムの作成をおこなう必要がある。
- ・更なる推進にあたっては、平成30年度より設置した「幼児教育サポートチーム」と連携のもと、保幼こ小連絡会や合同研修会の実施を検討している。

《2》保・幼・小の連携

② 幼児教育サポートチーム運営事業

【事業目的・内容】

幼児教育を地域に開かれたものにしていくとともに、幼児教育の振興のための取り組みを支援するため、地域の関係機関と連携を図り、市内の幼稚園等施設、家庭等を支援する体制の整備をめざす。

【活動状況】

- ・公立幼稚園とこども園、保育所を中心に市内就学前施設を訪問し、市内の 幼児教育の現状把握に努めた。また小学校も訪問し、低学年児童の様子を 中心に情報収集等を行った。
- ・公立園所で行われている園内研究会や研修会を、公私立を問わず市内就 学前施設に公開したり(12回)、研修会(4回)を企画したりする等、情 報交換や学びの場を提供した。
- ・園内研究会に参加し(20回程度)、必要に応じて助言を行った。
- ・リトミック活動等、乳幼児期の学びに必要な講師を派遣し(19回)、乳幼児や保育者(場合によっては保護者も)を指導してもらった。
- ・「幼児教育サポートだより」を発行(1~4号)し、それぞれの園での取り 組みや保育内容等に係る情報を市内就学前施設、小・中・義務教育学校へ 配信した。
- ・幼児保育課を中心に、必要な機関と連携し、情報共有を図った。

【取組の成果】

- ・就学前施設への訪問や他課との連携により、市内の幼児教育の実態や小学校との違いなどを把握することができた。
- ・今まで市内の公私立幼稚園・保育所・こども園のつながりはあまりなかったが、保育を見合うことで、互いを知るとともに、学びを共有する一助となった。また、保育研究の必要性を再認識し、保育の質の向上に向けてさらに取り組みを進めようとする園も出てきた。

- ・保幼こ小の円滑な接続に向けて、具体的な取り組みを実施する必要がある。
- ・保育の質の向上のため、公私立共に参加し、学びあえる研修会等の開催、 園内研修の啓発が必要である。

《3》課題支援の充実

① 教育相談体制の充実

【事業目的・内容】

池田市在住の3歳から15歳までの子どもと保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施し、学校園と連携することにより、教育効果を高める。 教育活動における子育ての課題について、保護者支援を実施する。また、 関係機関との連携を強化する。

【活動状況】

- ・教育センターにおいては、12人の教育相談員(臨床心理士等)を配置し、 延べ相談回数(特別教育相談、サテライト教育相談を除く)は、2,964回 (前年度3,383回)であった。その中で、保護者相談は延べ1,584回(同 1,660回)に及び、様々な課題に対して保護者支援を行うことができた。
- ・登園・登校しぶりや学校不適応などの相談は、教育センターでの面談及び 教職員との情報共有を行い、学校園との連携を密にした支援を実施した。
- ・要保護児童対策地域協議会虐待部会構成員として、見守りケースとなっている児童生徒のケース会議に出席し、情報共有を行うとともに、学校からの通告が適切に行われるよう学校園と子育て支援課との連携を図った。
- ・例年通り、池田警察署少年係と連携し、学期毎に補導連絡会を開催した。

【取組の成果】

- ・個々のケースについて相談受け入れ前に相談員、指導主事による会議を開いたため、充実した相談を実施することでき、保護者支援につながった。
- ・教育センターの相談員と学校園の教員との連携が進み、いくつかのケース 対応について、情報の共有及び方策について協議することができた。
- ・小学校スクールカウンセラーに対しては、認知度が高まり活用が進んでいる。 またケース会議への出席など学園での連携を強めている。
- ・スクールカウンセラー (SC) とスクールソーシャルワーカー (SSW) との 連携により、効果的な相談体制を構築し、定期的に教育センターの相談 員・SC・SSW との連絡会を開催することができた。
- ・スマイルファクトリーとの連携により、不登校の解消等につながった。

【今後の課題】

・児童生徒に関する教育相談内容は益々複雑化・多様化しており、これまで 以上に教育センターの相談員の資質向上とスキルを持った人材の確保が 必要である。

《 4 》確かな学力の向上

① 小·中学校指導者派遣事業

【事業目的・内容】

学力向上や生活指導等の小・中における課題対応や夢のある教育の実現に向けて、学校を支援する目的で、教員や専門家を派遣する。

【活動状況】

- ・小・中・義務教育学校の要望に応じて、課題解決や学力向上のために、専門家や教員を配置して、各校の教育活動を支援した。
- ・習熟度別指導やティームティーチングなどの少人数指導、小学生 1・2 年生のサポート、体力向上や音楽の専門指導、放課後学習等による学習支援、 部活動の専門指導などを目的に、人材を配置した。

【取組の成果】

- ・少人数担当教員の配置により、個別の学習支援が充実した。
- ・小学校 1・2 年生の指導を支援する経験豊かな教員の配置により、義務教育の円滑なスタートをすることができた。
- ・授業での水泳指導や音楽指導、部活動への専門家の派遣により、各教科や 種目の専門的な指導が充実した。
- ・放課後学習支援や授業補助としての指導者の配置により、個別の学習支援 が充実して、学力向上と進路保障の取り組みが進んだ。

- ・各学校の多様な要望に応じて人材を派遣して、各校の教育活動の充実に一 定の成果が得られたが、より教育的効果の高い人材配置を行うために成果 の検証を行い、配置目的を精査する必要がある。
- ・専門性の高い人材の配置や、明確な課題の改善を目的とすることなど、成果の検証を踏まえて事業内容の見直しが求められる。
- ・学校からの要望を踏まえ、更なる人材確保が必要となっている。

《 4 》確かな学力の向上

② 地域学習教室事業

【事業目的・内容】

小・中学生を対象に学習を支援する「地域学習教室」を開設する。

【活動状況】

- ・市立小・中・義務教育学校在籍生徒を対象として、無償で家庭学習の環境 を整備して、学力向上を支援した。
- ・家庭教師のトライ大阪校に業務を委託し、中・義務教育学校の生徒を対象にした「池田ふくまるはばたき塾」を開設した。池田、渋谷、北豊島、石橋、細河、伏尾台の6ヶ所にて、中学校3年生(9年生)は週2回、中学校1・2年生(7・8年生)は週1回実施した。習熟度別クラス編成でトライの講師による数学・英語の学習指導を実施し、283名が受講した。
- ・生徒の学習に対する意欲を高めるために、入塾前の三者面談を実施した。
- ・小・義務教育学校 5・6 年生を対象に、保健福祉総合センターにて、「はばたきイングリッシュ」を実施した。全 6 回英語のアクティビティを実施し、103 名が受講した。

【取組の成果】

- ・家庭の経済的な負担が無く、家庭学習の環境を調えることができ、学習習慣の定着と学力向上に寄与することができた。
- ・参加した児童・生徒の保護者からは、経済的な負担がなく学習支援を得られることから好評を得ることができた。
- ・継続して参加し、自分の学習習慣に役立てる生徒も現れてきた。

- ・指導内容の充実や詳細な効果検証の実施など、委託業者と連携して子ども たちの学力実態の把握と、さらなる学力向上を図る必要がある。
- ・開設場所を安定して確保することと、開設場所の拡充を図り、各中学校区 の生徒が学びやすい環境の整備を図る必要がある。
- ・一定割合で参加を取りやめる生徒がいる現状から、理由をもとに実施上 の改善策を検討する必要がある。

《 4 》確かな学力の向上

③ 子どもの学びサポート推進事業

【事業目的・内容】

学校園において、優れた知識や技能を有する多様な外部人材(学生・社会人)の活用を促進する。

- ・課題を抱える児童・生徒への支援
- ・学校教育活動への支援
- ・「学び・学力」への支援

【活動状況】

- ・学校教育活動への支援のために学校教育活動への支援者の募集を継続し、 地域人材(学生・社会人等)の活用に努めた。
- ・課題支援では、保護者や地域人材が、課題支援アドバイザーとして、幼稚園や小学校での絵本の読み聞かせ活動、小・中・義務教育学校でのクラブ・ 部活動等を支援した。
- ・学習支援では、生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、大学生や退職教員並びに地域人材・保護者等が、学習支援アドバイザーとして、 放課後や土曜日に学習を支援した。

【取組の成果】

- ・子どもたちに学習意欲の向上、体力の増進はもちろん、部活動支援、学習支援、学校環境整備等、学校園に地域の優れた知識や技能を有する多様な人材の支援を得ることで、人と人とのつながりによる豊かな心の醸成もできた。
- ・中・義務教育学校における学習支援については、延べ参加生徒数 3,531 人 (前年度 2,486)、実施回数 294 回(同 305 回)、平均参加生徒数 12 人(同 8 人)であった。
- ・平成30年度末時点の登録支援者数は604人で、平成30年度の新規登録者は28人であった。
- ・学習支援アドバイザー、課題支援アドバイザーの外部人材について、登録者表を改めて作成した。

- ・外部人材登録者表を整理し、さらに活用しやすいものにする必要がある。
- ・より計画的な活用を促す必要がある。

《 4 》確かな学力の向上

④ 小中一貫カリキュラムの編成

【事業目的・内容】

市立小・中・義務教育学校の義務教育 9 年間を見通して、子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。

【活動状況】

- ・作成したカリキュラムが各学園の実態に合う、より効果的なものになるよう、各校の授業研究会などにおいて指導した。
- ・全学園において、授業研究の連携が進み、公開授業研究会等に学園内の他 校の教員が授業参観と研究協議への参加を行った。

【取組の成果】

- ・小学校の教員が中学校に行き、中学校の教員と TT にて研究授業を行うな ど、小・中学校の系統性を意識した授業研究会が増え、双方の授業改善に つながった。
- ・令和2年度より施行される新しい学習指導要領について、小中一貫教育の 視点による研究が推進された。
- ・各学園の児童・生徒の状況に合わせて、授業の展開方法や学習形態などの 授業スタイルの共有が推進された。

【今後の課題】

・教材や単元の系統性については、共通理解が図られてきた。今後、各学園 の児童・生徒の実情に応じた指導法の共有に向けて、個別の実践において 取り組みを進めたい。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針 2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《5》特別支援教育の推進

① 特別支援教育推進体制の整備

【事業目的·内容】

特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の適正な就学(園)を期して 診断・教育相談活動を実施する。重複・多様化する子どもたちへの適切な指 導を支援するとともに、学校教育における活動や参加の推進及び教育の内 容の改善と発展をめざす。支援教育への理解を深め、教職員の資質の向上 を図る。

【活動状況】

- ・学校園を訪問し、担当者・相談員等が、200人の子どもと保護者に就学(園) 相談や心理検査を実施し、保護者了解のもと、進路先に情報提供した。
- ・希望する保護者に対して、医師・学識経験者による就園相談を実施した。
- ・特別支援教育検討委員会では、進路関係の協議や特別支援教育に係る課題 に対する検討を行った。
- ・巡回相談や専門支援員の派遣を実施し、支援や配慮を要する子どもの指導にあたる教職員への支援を行うとともに、保護者対応も行った。
- ・幼小中9つの通級指導教室が協力して、あおぞら幼稚園・緑丘小学校を会場としてグループ指導やペアレントトレーニングを実施した。
- ・支援教育コーディネーター講座を含む教職員研修(15回)、介助員研修(2回)を実施した。

【取組の成果】

- ・学園支援教育コーディネーター連絡会(6回)を行うことで、保幼こ小中 の連携が深まり、各発達段階でどのような教育をうけているのかを今まで 以上に認識することが出来るようになった。
- ・子ども・健康部各課等、関係機関との連携を継続し、就学(園)相談にて、 つながりシート「Ikeda s」の活用を推進することができた。
- ・発達支援課と通級指導教室担当が連携して、私立幼稚園対象児の選定を行い、個別指導を実施することができた。
- ・幼稚園通級の効果的な活用ができた。
- ・「子どもみんなプロジェクト」の連携教育委員会として、問題行動の未然 防止の観点から、生徒指導と支援教育を融合させた視点で、秦野小学校・ 渋谷中学校にて調査・研修を実施することができた。

【今後の課題】

- ・年々、支援学級入級希望者は増加してきているが、就園・就学相談が疎 かにならないように、複数回話し合う機会を設定する必要がある。
- ・通級指導教室での対応件数がかなり多くなっているので、今後も大阪府教育庁に対して、通級指導教室増設を要望する。
- ・重度重複障がいの児童・生徒も地域の学校で受け入れができるよう施設設備の基礎的環境整備や学校における合理的配慮の提供を推進していく必要がある
- 支援教育研修の継続実施により教職員・介助員の資質向上を図る。

《5》特別支援教育の推進

② 教育相談体制の充実(再掲)⇒ 《3》課題支援の充実 ①教育体制の充実

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

① 英語教育推進事業

【事業目的・内容】

9年間の学びの円滑な接続を図り、義務教育終了段階における子どもたちが、自分の考えや意見を英語で伝える意欲をもち、バランスの良い「読む」「書く」「聞く」「話す」英語の基礎力を身に付けるよう、授業改善を推進し、国際感覚及び英語コミュニケーション力の育成を図る。

【活動状況】

- ・新学習指導要領の施行を見据え、英語教育推進チームを立ち上げ、小学校・ 義務教育学校7校の英語リーダー、中学校の英語コーディネーター、ALT、 指導主事で小学校外国語の教科化に向けて研究を推進した。
- ・小学校6年生から中学校2年生(8年生)の全児童・生徒を対象に外部英 語検定「GTEC」及び、4中学校の1~3年生・ほそごう学園の6~9年生で、 フィリピンとのオンライン英会話「OST」を実施し、授業改善及びコミュ ニケーション力の育成を図った。
- ・市立学校園に8人のALT(外国人英語講師)を配置した。

【取組の成果】

- ・小学校英語推進チームでは、新しい教材を活用した授業づくりを中心に 研究を進めることができた。
- ・外部英語検定「GTEC」とオンライン英会話「OST」の実施により、4 技能をバランスよく育てるための授業改善の大切さを呼びかけることができた。
- ・市立学校園に外国人英語講師を配置したことにより、系統的な外国語教育を行うことができた。

- ・次期学習指導要領で求められている「読む」「聞く」「話す」「書く」技能 をバランスよく育てる授業づくりを推進するため、引き続き研究組織の見 直しや研究活動の活性化が必要である。
- ・英語でのコミュニケーションの力を育てるため、教師の英語での発話率 の向上や、児童・生徒が英語で即興のやりとりのできる場面を増やしてい くといった授業改善を進めていく必要がある。
- 外部英語検定の分析から見えた課題を授業改善に活かしていく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます 〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

② 教員海外派遣研修事業

【事業目的・内容】

市立幼稚園、小・中・義務教育学校教員が、姉妹都市ローンセストン市を訪問し、現地の教育事情を学ぶとともに、現地校で指導者として授業参加を体験し、得た経験を本市の国際理解教育の推進に資する。

【活動状況】

- •7月21日から8月4日の2週間、小学校教諭2人をシドニー・ローンセストン市に派遣した。
- ・市教職員研修会(9/12)にて、派遣教諭2人により派遣研修の内容を市立 学校教員(19人)に対して報告した。

【取組の成果】

- ・シドニーでの語学研修および、ローンセストン市での学校訪問(英語で、日本語・日本文化の紹介、池田市の紹介の授業を実施)を通して、今後の本市における外国語教育、国際理解教育の推進への意識を高めることができた。
- ・市教職員研修会における研修報告を通じて、参加した教員の外国語教育、 国際理解教育に対する関心を高めることができた。
- ・派遣教員が教育フェスタの地球村にスタッフとして参加し、研修の成果を 発揮することができた。

- •2 週間のうち、1 週間は語学研修、1 週間は現地の学校を訪問して英語で 授業をするという研修内容で、単に語学を学ぶだけでなく、日本のことを オーストラリアの子どもたちに伝え、オーストラリアのことを日本の子ど もに伝える相互理解的な国際交流の実践が期待できるなど、学ぶことが多 い研修である。
- ・今年度は、教育フェスタでのスタッフとしての参加が3年目となり、それ ぞれの教員が英語を使ったかかわりを工夫し、積極的に動くことができて いた。今後も派遣教員が外国語教育や国際理解教育の実践など、研修の成 果を市内学校へ効果的に還元していく方法を検討する必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます <基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

③ 教員研修、研究等

【事業目的・内容】

英語活動研究会を組織し、英語活動のあり方について認識を深めたり、 各校の取り組みの情報交換を行ったり、幼・小・中の連携を深める。 また、教職員研修を行い、指導の充実を図る。

【活動状況】

- ・英語活動研究会は、各校園 1 人の代表者で構成され、平成 30 年度は年 6 回開催し、英語活動・外国語教育の進め方について、研修と協議を行った。
- ・夏季休業日を利用し、昭和女子大学大学院特任教授の小泉先生や外国人英語講師、ほそごう AS イングリッシュ講師による研修会を、市立学校園の教員を対象に実施した。

【取組の成果】

- ・国の動向や大阪府作成の教材の紹介、府の「小学校英語リーダー実践研修」および「中学校英語推進事業 授業改善リーダー研修」参加者による 普及研修など、新学習指導要領の実施に向けた研修ができた。
- ・英語活動研究会においてデジタル教材の実践について協議するなど、小学 校英語活動における視聴覚教材の効果的な活用方法について、教員の認識 が深まった。
- ・府教育センター信田主任指導主事を指導助言者に迎え、石橋小学校で公開 授業を実施した。授業づくりや今後の英語教育の流れについて学ぶことが できた。

- ・小・義務教育学校においては、新学習指導要領への移行期間1年目で、 各校様々な実践を行った。引き続き情報を共有し、新指導要領施行に備え、 より研究を深めていく必要がある。
- ・中・義務教育学校においては、教員の英語の発話率を上げ、生徒のコミュニケーション力を育む授業改善を推進していく必要がある。また、Can Doリストが、効果的に活用されるよう検討を進めていく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます <基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《7》キャリア教育の推進

【事業目的・内容】

児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を行い、正しい職業観を養う。

児童・生徒が将来を展望して、必要な資質や能力を伸ばすことができる 教育を推進する。

職場体験学習等を通じ、相手のことを思う感覚を育み、夢と希望を持って、進路を切り拓いていくことができるキャリア教育を推進する。

【活動状況】

- ・学園で、作成されている 9 年間を通したキャリア教育全体指導計画の内容について点検・修正を行った。
- ・中学校2年生・ほそごう学園8年生で、職場体験学習を実施した。
- ・中・義務教育学校からの要望に応じて、教育委員会事務局で官公庁等の 事業所への受け入れの調整を行った。
- ・小学校においては、池田小学校での販売体験学習のほか、各校で職業についての聞き取りや将来に就きたい職業を考える取り組みを実施した。
- ・学習指導要領の改訂を踏まえて、教育課程ヒアリングにおいて、キャリア 教育のあり方について、各校へ指導・助言を行った。

【取組の成果】

- ・各学園での9年間の連続した学びの研究の深まりに伴い、キャリア教育 全体指導計画の見直しが進み、共通認識のもと、指導内容等の9年間の連 続性が意識されるとともに校種間での情報の共有化が図られた。
- ・職場体験学習の実施により、生徒が労働の大切さや厳しさを学び、職業観を養い、自己の適性を理解する一つのよい機会となった。また、校外での体験活動における地域住民とのふれあいを通じて、地域の様子やそのあり方について学び、社会の一員としての自覚を深めることができた。
- ・キャリア教育の重要性に対する認識が各学校で深まり、取り組みの重点化 が図られるようになった。

【今後の課題】

・各校のキャリア教育の効果検証のためにアンケート等の活用を促し、就 学前の幼稚園、小・中学校の連携を推進し、キャリア教育の視点で、就学 前から義務教育9年間を通じた教育内容の再点検を行う必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《8》環境教育の推進

【事業目的・内容】

各教科、領域での学習活動を通じて、環境についての認識を深め、環境 を保全し、持続可能な社会を創っていこうとする心を育てる。

【活動状況】

- ・池田市環境政策課と共同作成した「いけだ地域まるごと環境と科学・情報学習ガイドブック」を小・義務教育学校の教職員に広く配付し、環境学習の実践事例等について情報提供した。また冊子掲載の事例についての教職員研修を実施した。
- ・環境政策課、NPO 法人エコスタッフ、市内企業、PTA、学校等とともに環境学習研究会を実施した。
- ・関係機関の協力による出前授業・施設見学・実験等を総合的な学習の時間 等を中心に実施した。

〔出前授業に協力いただいた主な関係機関〕

ダイハツ、パナソニック、サントリー、JA、日本アニマルトラスト、大阪ガス、関西大学、サントリー、関西電力、エコミュージアム、業務センター、消防署、豊能税務署、緑のセンター、池田自然観察会、歴史民族資料館、猪名川河川事務所、一風堂、阪急電鉄等

【取組の成果】

- ・「いけだ地域まるごと環境と科学・情報学習ガイドブック」冊子配付を通 して、身近な題材や実体験を取り入れた環境学習をより深める出前授業に ついて情報発信することができた。
- ・環境政策課と共催で、出前授業を実施している企業を招き、取り組みの事例紹介を行う教職員研修会を実施した。各校の取り組みについての意見交流も行い、地域との結びつきを強めた環境学習のめざすべき方向性を考える機会となった。

- ・出前授業の効果的な活用、教科学習との関連や単元計画を含んだ環境教育の事例発信を、環境政策課やエコスタッフの協力を得ながら引き続き行い、環境教育を推進していく必要がある。
- ・広い視点で「環境教育」をとらえ、課題を自分のこととして捉えられる ような実践がなされるよう学校を支援していく必要がある。

【ビジョン 2】 豊かな心としなやかな身体を育てます 〈基本方針 4〉 豊かな心を育む教育の推進

《10》人権教育の推進

【事業目的・内容】

全ての教育活動の基盤として人権教育を位置づけ、子どもたちが自他を 大切にし、社会で人との交わりを大切にしながら自己実現していく力を培 う。学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの人権感覚を高める取り 組みを実践していく。

【活動状況】

- ・各学校園では、人権教育を教育課程の年間計画に位置づけ、全ての教育活動を通して人権に関する知識・理解を深め人権感覚を養ってきた。
- ・年間 5 回の人権教育研修を実施した。(集団づくり 2 回、部落問題学習 1 回、性的マイノリティに関する研修 1 回、福祉教育 1 回)
- ・部落問題学習については、大阪府の市町村支援プロジェクトを活用し、 大切にするべき視点について共有した。
- ・人権教育研究団体と連携し、池人研夏季研、大阪府人権教育研究豊能大会 や豊能地区人権教育実践交流会において実践報告をした。
- ・児童・生徒の作品による人権ポスター展・人権作文集の製作を通して、児童・生徒及び教職員の人権感覚の育成に努めた。
- ・在日外国人日本語指導支援事業として日本語指導を実施した。

【取組の成果】

- ・渡日園児・児童が急増しており、在日外国人日本語指導支援事業により、 日本語指導を必要とする子どもたちや保護者に対して国際交流センター 等と支援を進めることができた。
- ・人権教育研修については、集団作り・福祉教育・部落問題学習の研修に おいて、経験年数が少ない教職員にターゲットを絞って実施することがで きた。また、今年度新たに性的マイノリティに関する研修を実施した。
- ・昨年度実施の大阪府人権教育研究豊能大会での成果を継承し、人権教育 の実践を広めることができた。

- ・経験年数の少ない教員が増加する中、人権教育研修の必要性が高まっている。人権教育研修は、実践交流・授業実践などのワークショップ形式による実施が参加者からの評価は高く、今後も日々の実践につながる研修形式や内容を追求していく必要がある。社会情勢を踏まえ、新たな人権課題に対する研修の推進が求められる。
- ・渡日の子どもたちの編入に対しての学校園の受け入れ体制及び日本語指導を国際交流センターや関係機関と連携しサポートしていく必要がある。

【ビジョン 2】 豊かな心としなやかな身体を育てます 〈基本方針 4〉 豊かな心を育む教育の推進

《11》道徳教育の推進

① 道徳教育推進事業

【事業目的・内容】

道徳教育推進委員会を設け、心の教育のあり方を追究し、豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を取り入れた道徳教育を実践する。

【活動状況】

- 道徳教育推進委員会を6回開催した。
- ・各学園で、教職員に向けた道徳教育研修会の実施や道徳の授業研究会が 開催された。
- ・道徳教育教員研修会を実施し、「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けた取り組みを充実させた。

【取組の成果】

- ・道徳教育推進委員会において、実践報告をもとにした研究協議や、道徳 の授業研究会を開催することで、各校教員の道徳の指導力向上の機会を多 く持てた。
- ・各学園での道徳の授業交流や合同研修会等により、小・中・義務教育学校 校での道徳指導の実践交流が盛んになり、学園内の指導の連携が図られた。
- ・「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて、評価や授業展開など「考え、 議論する道徳」にむけた実践的な取り組みが進められた。

- ・教科書の導入などにより、同じパターンの授業が多くなった。教材や児 童・生徒の状況に応じた多様な授業展開が求められる。
- ・令和元年度の中学校の「特別の教科 道徳」の本格実施に向けて、小学校と 連携した取り組みが求められる。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます 〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《12 》読書活動の充実

① 学校図書館活動の充実

【事業目的・内容】

教育課程の実施に伴い、児童・生徒の読書活動等のさらなる推進とともに、学校図書館の利用の活性化を図る。

【活動状況】

- ・各校で朝読書や読書週間等の設定しているほか、児童・生徒が図書委員会 行事を企画し、読み聞かせ等の取り組みを実施した。
- ・学校図書館司書が教職員と連携して、図書館の環境整備や調べ学習への支援や読み聞かせ活動を実施した。
- ・市立学校で、市立図書館から学校図書館への団体貸し出しを行い、貸出図書も定期的に入れ替えるなど、児童・生徒が多くの図書を利用できるような配慮を行った。
- ・学校図書館システムが稼動し、蔵書データ登録、蔵書検索、貸出返却処理 が可能となった。

【取組の成果】

- ・児童・生徒が読書に親しむ機会をより多く得られるように、朝読書の実施や読書週間における読み聞かせ・ブックトーク等の取り組みを推進し、 各校園での読書活動の充実が図られた。
- ・図書館システムの稼動により貸出返却や蔵書管理が容易となり、業務の 省力化と子どもたちの読書活動の充実につながった。
- ・教員と図書館司書が連携して多くの資料を準備し、調べ学習等の機会において、児童・生徒の学習活動を支援した。
- ・学校図書館司書が中心となって、市立図書館から蔵書の団体貸し出しを行ったことで、より多くの図書を各学校で利用することができ、児童・生徒の読書活動の充実が図られた。

- ・市立図書館移転に伴う環境の変化を活かし、学校と市立図書館の連携を より深めていく必要がある。
- ・国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、「子どもの読書推進活動計画」の策定に向けて、関係機関相互の連携を深め、全市的な体制で読書活動の充実をめざす必要がある。

【ビジョン 2】 豊かな心としなやかな身体を育てます 〈基本方針 4〉 豊かな心を育む教育の推進

《13》音楽教育の充実

【事業目的・内容】

音楽実技講師を小・中学校へ配置し各種大会への参加体制を支援することで各校の音楽教育の充実と発展をめざし、児童・生徒の表現力を高める。 小学校連合音楽会、クラブ音楽発表会の開催を支援し、音楽を通じた各校の交流を深める。

クラブや部活動の顕著な取り組みを激励し、児童・生徒の活動への意欲 向上を図る。

【活動状況】

- ・音楽実技指導講師(16人、延べ指導回数:73回)を小・中学校へ招聘。
- ・演奏会等の参加に伴う楽器運搬について延べ19回業者の手配を行った。
- ・小学校連合音楽会(11/8)、クラブ音楽発表会(3/25)を実施した。
- ・顕著な取り組みについて激励金を交付した。

「3000 人の吹奏楽」: 呉服小・石橋小・池田中・渋谷中・石橋中・北豊島中 「関西小学校バンドフェスティバル」: 秦野小・呉服小・石橋小

「関西マーチングコンサート」:池田中

「全日本小学生金管バンド選手権」: 緑丘小

【取組の成果】

- ・音楽実技指導講師を招聘し、児童・生徒の楽器演奏等の技能を向上する ことができた。主催者の推薦を受けて出演できる「3000 人の吹奏楽」や 「関西小学校バンドフェスティバル」等への出演は、池田市立学校の技術 の高さを表している。
- ・連合音楽会やクラブ音楽発表会を通して、子どもたちの音楽的表現力や感性を育成するとともに、各校の交流を深めることができた。
- ・激励金の交付は、音楽関係クラブ児童・生徒への励みとなっている。

【今後の課題】

・引き続き、専門家の指導などを通して、児童・生徒の技能の向上及び指導する教職員の全体的な指導技術の向上を図る必要がある。

【ビジョン 2】豊かな心としなやかな身体を育てます 〈基本方針 4〉 豊かな心を育む教育の推進

≪14≫生徒指導・教育相談の充実

① いじめ・不登校等トータルサポート事業

【事業目的・内容】

いじめ・不登校問題を中心に、課題を抱える児童生徒及びその保護者・ 家庭を支援するため、全小・中・義務教育学校へ「スクールアシストメイト」を派遣し、校内における児童生徒支援の推進を図る。

【活動状況】

- ・支援員13名(スクールアシストメイト)が、9小学校・4中学校・1義務教育学校において、主に校内適応指導教室等で活動を行った。
- ・年間の活動回数は延べ 1,342 回、支援した児童生徒数は延べ 1,302 人、支援回数は延べ 12.251 回。
- ・支援員会議を年間7回実施し、各学校での活動状況を交流すると同時に支援のあり方について協議した。

	VV	じめ	不登校			
	小学校	中学校	小学校	中学校		
平成 29 年度	68 件	42 件	22 人	63 人		
平成 30 年度	39 件	51 件	23 人	65 人		

【取組の成果】

- ・教室に入りづらくなっている児童生徒と校内適応指導教室や学級とで信頼関係を築いていくことで、安心して学校へ登校できるようになった。
- ・対人関係でのトラブルの多い児童生徒に対してスクールアシストメイト が関わることにより、トラブルを回避することができ、周囲の子どもも落 ち着いて学習に取り組むことができるようになった。

- ・支援がとても多く必要な学校もあれば、そこまでではない学校も見られた ので、次年度も各学校の状況に応じて回数を考えていく必要がある。
- ・勤務時間の関係から、管理職や担任、コーディネーターなどとの打合せや、ケース会議に参加する時間の確保が難しい。
- ・支援員を対象とした専門家による研修なども計画するなど、知識や技術 の向上に取り組むことも必要がある。

【ビジョン 2】豊かな心としなやかな身体を育てます 〈基本方針 4〉 豊かな心を育む教育の推進

≪14≫生徒指導・教育相談の充実

② 適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業

【事業内容・目的】

不登校等、集団に適応しにくい児童・生徒に対して、教育相談や適応指導 教室「ビーンズ」を実施し、社会的自立を支援する。

社会的自立を支援する NPO 法人による相談活動と連携して、不登校対応の充実を図る。校内適応指導教室の充実と整備により、集団への適応支援を図る。

【活動状況】

- ・適応指導教室「ビーンズ」には、小学生5名、中学生5名が在籍、また、2名が体験的に通室した。学習時間では個々の児童生徒に適切な教材を設定し基礎学力の定着とともに学習意欲の向上を図った。また、より良い対人関係を身につけるための学習プログラムを実施することで、コミュニケーションを中心としたソーシャルスキルの獲得をめざした。
- ・NPO 法人との連携による教育相談事業の一つである「スマイルファクトリー」と適応指導教室が定期的な情報交流を実施し、活動状況を互いに確認し在籍校と連携することで、不登校児童生徒へ細やかな支援を行い、学校復帰をめざす活動を行った。
- ・NPO 法人による教育相談活動について、不登校及びその傾向のある子ども への対応のノウハウを小・中学校へ提供することができた。

【取組の成果】

・集団に適応することが困難だった児童・生徒が、「ビーンズ」でのコミュニケーションスキル獲得のための活動と「スマイルファクトリー」の幅広い年齢層の中での活動により、社会的自立に向けた様々な力を獲得することができ、希望した進学先にも進むことができた。

- ・校内適応指導教室が、学校でのひとつの居場所となるよう、学校全体での 更なる共通認識による運営を図る必要がある。
- ・課題を抱える児童・生徒やその保護者に対して、タイムリーな支援ができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールアシストメイト等の活動時間を十分に確保していく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます 〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《15》体力・運動能力の向上

【事業目的・内容】

小学校連合競技大会への参加のため、遠方の学校の児童の移動手段を確保し、大会を円滑に実施できるよう支援する。小学校の臨海学舎を通じて泳力の向上を図る。各種大会出場等の顕著な取り組みを激励し、部活動の一層の活性化を図る。

【活動状況】

- ・4~7月に小・義務教育学校5年生、中学校2年生・ほそごう学園8年生 を対象に全国体力・運動能力、運動習慣等調査を小・中学校で実施した。
- ・連合競技大会(10/17)を池田小学校で開催し、小学校が、体育の授業を 中心に、朝練習等、本番へ向けての準備を行った。
- ・市立3小学校が2泊3日の日程で臨海学舎を実施し、遠泳の実施を含め、 安全対策支援として、指導主事を派遣した。
- 各種大会出場等の顕著な取り組みに対して激励を行った。
- 組体操の教職員研修会を実施した。

【取組の成果】

- ・連合競技会では、市立小・義務教育学校の 6 年生が一堂に集い、日頃の 練習の成果を競うことで、運動能力や意欲の向上につながっている。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施、結果公表を受けて、各校 の子どもの体力データが明らかになり、体力向上推進計画を一層強化する 機会となった。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の悉皆実施により、計測方法の周 知徹底が進んだ。
- ・小学校 1・2 年生からの体力テストの実施や、体育集会の実施など、各校の体力向上に向けた取り組みが充実された。
- ・臨海学舎を含めた自然体験学習のよりよいあり方について、各校において 検討した。

【今後の課題】

・令和2年度より施行される新学習指導要領を踏まえ、体力の基礎が育まれる小・義務教育学校1~4年生の取り組みが必要である。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます 〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《16》健康教育の推進

① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進

【事業目的・内容】

池田市禁煙推進ネットワークや警察・保健所等の関係機関の協力を得て、 小・中・義務教育学校において喫煙の害の周知など防煙教育を行う。

警察や保健所等、関係機関と連携して、小・中・義務教育学校において薬物乱用防止教育を行う。

【活動状況】

・豊中サポートセンターによる非行防止教室を小・義務教育学校5年生を対象に実施し、喫煙と薬物乱用の危険性や依存性について周知した。

≪実施状況≫

池田小 (1/22)、秦野小 (5/28)、北豊島小 (7/13)、呉服小 (11/15)、 石橋小 (1/11)、五月丘小 (6/19)、石橋南小 (5/11)、 緑丘小 (9/7)、神田小 (11/16)、ほそごう学園 (6/7)

【取組の成果】

- ・小・中・義務教育学校では、非行防止教室での取り組みを含め、薬物乱用 防止教室に取り組むことができた。
- ・豊中少年サポートセンター職員による小・義務教育学校5年生を対象にした非行防止教室では、薬物乱用防止について周知を進めた。また、掲示物などにより、薬物乱用防止について年間を通して周知を進めた。

- ・薬物乱用防止教室については、今後も児童生徒の発達段階に応じた適切 な指導を検討・実施していく必要がある。
- ・現在は5年生での実施をしているが、問題行動の増加に伴い、池田警察署 と連携し6年生でも非行防止を含めた防煙教育・薬物乱用防止教育を推進 していく必要がある。
- ・喫煙防止教育については、専門家を招いての授業や校内研修を実施すると ともに、禁煙推進ネットワークより寄贈された「防煙教育用 DVD」の活用 を推奨する必要がある。

【ビジョン 2】 豊かな心としなやかな身体を育てます 〈基本方針 5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《16》健康教育の推進

② 学校保健の充実

【事業目的・内容】

- ・幼児・児童・生徒の健康の保持増進、学校園の環境衛生を管理する。
- ・学校災害の治療費等について保護者負担の軽減を図る。

【活動状況】

- ・学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、園児・児童・生徒の健康状態の把握とともに、必要に応じ医療機関への受診勧奨を行った。また、小・義務教育学校5年生・中学校1年生(ほそごう学園7年生)にはモアレ撮影検査を実施し、視診や触診だけでは発見されない脊柱側弯症の有所見者の把握に努めた。
- ・増加するアナフィラキシー既往症の園児・児童・生徒の状況の調査を行った。
- ・食物アレルギーの対応について、エピペン研修を充実させ、マニュアル の活用、事故およびヒヤリハットについて情報共有を行った。
- ・学校園の環境衛生検査を実施し、必要に応じ改善措置を行った。
- ・学校園の管理下での災害(負傷、疾病、障害または死亡)に対し、日本 スポーツ振興センターの災害共済の給付や市独自の学校災害見舞金の給 付を行った。

【取組の成果】

- ・健康診断結果をもとに、園児・児童・生徒の学校生活での健康の保持増 進及び管理指導を行うことができた。
- ・アナフィラキシー既往症の園児・児童・生徒(132人)を把握し、万一の 事態に備えることができた。
- ・食物アレルギーでの学校園内での事故およびヒヤリハットの情報共有が できた。
- 学校の適切な環境衛生の維持を図ることができた。
- ・学校園管理下での災害の治療費等について、保護者の費用負担の軽減が 図れた。

【今後の課題】

・適切な情報共有ができるよう、令和元年度末を目途に、学校園で使用する学校生活管理指導表の統一に向けて引き続き検討する。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます 〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《17》食育の推進

【事業目的・内容】

食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につけることで、生涯にわたり 健康な生活を送れるように、食に関する指導を充実する。

【活動状況】

- ・小・中・義務教育学校において、全体計画に基づき、組織的に学校給食を中心とした食育を推進した。教育委員会事務局としては、年間 11 回の献立作成部会を開催し、食に関する指導について、助言と情報提供を行った。
- ・定期的に栄養教諭の打ち合わせ会を設け、取り組み内容、食育授業について交流する機会とした。
- ・栄養職員を中学校に 2 名配置し、家庭科、保健体育科の授業や給食時間 に、教員とともに指導にあたった。また、小学校には栄養教諭を 2 名配 置し、生活科、家庭科、保健指導等に、栄養士及び教員とともにあたり、 食育の推進を図った。
- ・給食だより(小・中・義務教育学校)を毎月、食育だより(中・義務教育学校)を年間11回発行した。加えて、小・義務教育学校に、「学校給食指導のてびき」を配付し、各校の給食指導における活用を推進した。

【取組の成果】

- ・各校において、給食指導のほかに家庭科、保健体育科、生活科での教科 指導を通じ、食に関する指導を推進した。
- ・献立作成部会では望ましい食習慣の育成をめざし、各校の指導方法や教 材を互いに紹介し合い協議をするなど指導の充実を図ることができた。
- ・給食だよりや食育だよりで、地方の郷土料理や日本の行事食、食材を紹介することにより、子どもたちの食に対する関心を高めることができた。

- ・中・義務教育学校の食育に関しては、今後も協議を重ねながら食育全体 指導計画の検証を進め、給食指導、家庭科や保健体育科での指導に加え、 他教科での食育の推進についても検討を進め、食育の充実を図る必要が ある。
- ・栄養教諭の活用について情報発信をもとに、給食指導、教科指導等への 活用を進め、食に関する指導のさらなる推進を図る必要がある。

【ビジョン 2】 豊かな心としなやかな身体を育てます 〈基本方針 5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 18 》学校給食の充実

① 学校給食センター事業

【事業目的・内容】

バランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、食についての正しい理解と望ましい食習慣を養い、栄養の改善や健康の増進を図る。

【活動状況】

(1)給食状況

・米飯給食を週3回実施し、リクエスト献立や地産地消を取り入れた献立の多様化に努めた。

	区分	月額	年間回数
小・義務教育学校(前期課程)	完全給食	3,620 円	181 回
幼稚園	完全給食	870 円	30 回
	ミルク給食		50 回

(2)施設の整備

・ラウンドベア、食缶洗浄機、グランドケトル等の補修等を行い、安全 性と施設運営能力の向上を図ることができた。

(3)衛生管理

- ・調理場は、毎月専門業者により害虫駆除並びに消毒を行った。さらに、 調理作業及び調理施設や器具並びに食材・調理品などを一斉に年3回 (6/26、10/11、2/7) 細菌検査をして衛生状態を確認し、食中毒防止、 安全衛生の確保に努めた。
- ・毎朝、全職員による朝礼を行い服装、手指の点検と体調の確認をする とともに月2回の検便検査による健康確認を行った。
- (4)アレルギー除去食の対応状況 (5月現在)
 - ・パン (16人) ・牛乳 (137人) ・卵類 (48人)

【取組の成果】

- ・機器の故障等に対して、迅速かつ適切に対処し、安全・安心な給食を計 画通り提供することができた。
- ・新学校給食センター建設用地の造成工事を着実に進めた。

- ・現給食センターの老朽化により増加する機器の不具合を早期に発見し、 給食の調理、提供に影響が出ないよう迅速に対応していく必要がある。
- ・新学校給食センターについて、建設工事に着手し、スムーズな運用開始ができるよう、準備を進める。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます 〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 18 》学校給食の充実

② 中学校給食実施事業

【事業目的・内容】

学校給食は、学校生活の一部を占め、給食を通じて子どもたちの社会の確立に寄与すること、また、バランスよく食物を摂取することや食育指導にも重要な位置づけとなっており、本市独自の特色ある中学校給食を民間調理場活用方式(デリバリー方式)で実施している。

【活動状況】

・給食の状況

給食区分	給 食 費 月 額	給食実施回数	
完全給食	1,2年 4,050円 3年 3,510円	1,2年 150回 3年 130回	

- ・次年度の給食充実に向け、献立のリクエストや給食に関するアンケート を、1、2年(ほそごう学園 7、8年生)対象で実施した。(2月実施)
- ・実施したアンケートをもとに、各中・義務教育学校生徒代表と中学校給 食に関する課題や要望などについての懇談会を行った。
- ・使用する地元野菜(細河)の種類を増やし地産地消に取り組んだ。
- ・調理業者である㈱第一食品に対し、定期的に立ち入りを実施し、衛生管理指導、調整に努めた。

【取組の成果】

- ・行事食や郷土料理など新しい献立を取り入れ、残食が減るよう努めた。
- ・衛生管理・配送等、概ね問題なく実施することができた。
- ・牛乳を瓶から紙パックへ変更(1月開始)したことで残食が減った。

【今後の課題】

・ごはんの食缶制やパンなどを導入することで、残食の減少に向けた対策 を進めながら、栄養教諭による食育の授業、給食時間の巡回を通して、食 についての正しい理解を促し、残食を減らすように努める。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます 〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《19》安全教育の推進

【事業目的・内容】

交通安全をはじめ、安全な生活環境についての認識を深めさせ、安全に 配慮した行動がとれる態度を育てる。

学校・家庭・地域が一体となった安全体制づくりを行い、防災教育の推進を図る。また、関係機関と連携し、通学路の安全点検を行う。

【活動状況】

- ・池田警察署、交通安全協会、まちづくり・交通課と連携して、市立学校 園での交通安全教室及び自転車教室を実施した。
- ・各校からの安全対策要望をもとに、関係部署と連携して道路の補修等に よる、通学路の安全対策を行った。
- ・消防署と連携して、「命を守る授業」を、12 校で実施した。(池田小、秦野小、北豊島小、呉服小、石橋小、五月丘小、石橋南小、緑丘小、神田小、ほそごう学園、池田中、石橋中)
- ・各学校園において、計画的に避難訓練を実施した。(各校園とも複数回)
- ・各幼稚園・こども園において、火災予防に係る安全指導を実施した。
- ・いしばし学園において、通学路の見直しと安全点検を行った。

【取組の成果】

- ・交通安全教室、自転車教室の実施により、交通安全に対する児童・生徒 の意識が向上し、理解を深めさせることができた。
- ・命を守る授業(救命入門コース)が、児童・生徒が命の大切さを再確認し、 自他の命を守る手だてを考える機会とし位置付いてきた。
- ・全学校園で学校安全計画一覧表が作成され、児童・生徒の防災意識を向 上させる指導の充実が図られた。

- ・関係機関と連携し、通学路の再確認と安全点検を計画的に実施し、子ど もたちが安全に登下校できるよう安全教育の一層の充実を図る必要があ る。
- ・地震や台風など自然災害の多い年であったが、今後起こりうる災害時に適切に行動できるような指導を進める必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます 〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《20》自然体験学習の推進

① 自然体験学習の推進

【事業目的・内容】

自然に親しみ、集団生活を通して、情操や社会性を豊かにするとともに、 心身を鍛錬し、健全な子どもの育成を図る。

自然体験学習の実施に際して安全を確保する。(自然体験推進事業)

【活動状況】

- 実施場所
 - ○自然学舎
 - 〔小〕大山方面:池小、紀北青少年の家:他8小学校・ほそごう学園
 - 〔中〕鉢伏方面:全中学校、ほそごう学園
 - ○臨海·海洋学舎
 - [小] 東浜方面:池小、石小、五小
 - [中] 琵琶湖:池中、広島県福山市:渋中

琵琶湖:北中、大阪府立海洋センター:石中

滋賀県大津市:ほそごう学園

- ・小学校 6 年生の臨海学舎に向けた系統的な水泳指導により、長い距離を 泳ぐ力がついてきている。
- ・小学校臨海学舎の実施に際し、事前に現地入りして準備を行った。また、 実施上の安全対策として、ライフセイバーの配置の打ち合わせや仮設ト イレの設置、浜の清掃など、安心して行事が行えるよう支援した。
- ・小学校臨海学舎には、担当指導主事を派遣し、ライフセイバーの配置の 確認をはじめ安全確保等に努めた。
- ・自然学舎において、小・中・義務教育学校に看護師派遣を行った。

【取組の成果】

- ・小学校臨海学舎の安全な実施に向け、現地との連携や安全対策の徹底を 図ることで、問題なく行事を終了することができた。
- ・自然学舎等での看護師の派遣により、病院搬送などの対応で効果的な活 用ができた。

- ・中学校2年生・ほそごう学園8年生の宿泊体験学習において、健康安全 管理上、看護師の派遣ができるよう検討していく必要がある。
- ・今後の自然体験学習のあり方や体力向上に向けての様々な取り組みを工夫する必要がある。

《21》学校園安全対策の推進

① 子ども安全対策事業

【事業目的・内容】

各小学校区にスクールガード・リーダーの配置、市立幼稚園への緊急通報 装置の設置、新1年生児童への防犯ブザーの配付と全児童への IC タグ無償 貸与、各小学校における保護者や地域住民による子どもの安全見守り活動の 推進等により、子どもの安全確保に努める。

【活動状況】

- ・新1年生児童へ防犯ブザーを無償配付した。
- ・IC タグによる登下校時刻確認システム「ツイタもん」を引き続き活用。
- ・引き続き、各小・義務教育学校にスクールガード・リーダーを配置した。 (活動時間:7時30分~9時30分、13時30分~17時30分の計6時間)
- ・幼稚園において、引き続き、緊急時の非常通報装置の活用を行った。
- ・各小・義務教育学校の実情に合わせ、子どもの安全見守り活動を展開した。

【取組の成果】

- ・新 1 年生は防犯ブザーを携帯して登下校しており、犯罪被害の抑止効果が見られた。幸い、不審者事案等で児童が防犯ブザーを使用した事象はなかった。
- ・「ツイタもん」IC タグの保有率及び「登下校時刻メール」の加入率が上がり (平成30年6月22日現在IC タグの保有率96.5%・登下校時刻有料メール加入率49.5%)、登下校状況の確認、保護者からの問合せへの的確な応答、事故等が生起した場合の素早い初期対応を取ることができた。
- ・スクールガード・リーダーによる見守り活動によって、児童及び保護者の 安心感が高まると同時に、外部からの侵入に対する抑止力になっている。
- ・子どもの安全見守り活動協力者の方々に「見守り活動感謝の会」の開催 (秦小・石小)、一緒に給食を食べながら交流を深める「お礼の会」(呉小) など、児童が地域の方に支えられていることを自覚する機会が持てた。

- ・今後も、児童の登下校に係る保護者の安心感を高めるため、「ツイタもん」 の「登下校時刻メール」のメリットを PR し、利用率向上に向けた活動が 必要である。
- ・これまで同様、保護者ならびに地域住民に対して、「子どもの安全見守り 活動」に協力を得られるよう啓発活動や関係者への依頼を行う必要がある。

《 22 》学校園施設の整備と耐震化

① 学校施設再編整備事業

【事業目的・内容】

学校施設再編整備計画の趣旨を踏まえ、校舎及び屋内運動場の耐震補強 工事を完遂するとともに、その他学校施設に対する老朽化等に対する改修 を行い、安全・安心かつ多様な教育ニーズに対応した学校施設の実現を図 る。

【活動状況】

・施設の老朽化が進む中、子どもたちの快適な学習・生活環境を確保する ため、池田中学校の屋外トイレについて、洋式化を含めた全体的な改修を 実施した。また、空調設備が未整備状態である渋谷中学校の特別教室等に ついて、空調機器の整備を実施した。

【取組の成果】

・施設整備においては、平成30年度末で各学校園のトイレ洋式化率は60% 以上を達成することができた。また、未整備であった教室等へ空調機器 を整備することにより快適な学校園での生活を提供することができた。

- ・学校施設の耐震化については平成28年度末で完了したが、施設の老朽化が進む中、子どもたちの安全・快適な学習環境を確保するためにも、空調設備の更新、照明器具や窓ガラスといった非構造部材の耐震点検・耐震対策など必要な部分については、財政状況を考慮しつつ計画的に実施していく必要がある。
- ・老朽化対策については、インフラ長寿命化計画及び公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)を令和2年度末までに策定するため、情報・資料の収集を順次進めており、今後も市長部局と連携し、計画完成に向けて、着実に作業を進めていくことが必要である。

《 23 》 開かれた学校園づくり

① 学校園協議会の編成

【事業目的・内容】

保護者や地域住民の学校教育についての意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを推進する。

【活動状況】

- ・地域や学校園の実態を熟知する各協議会委員は、市全体で延べ 101 人が 委嘱された。
- ・協議会は、各学校園3回開催された。
- ・全国学力・学習状況調査や学校教育診断アンケートの結果や考察を活用して学校教育全般について協議し、学校支援・改善のための意見交換を行った。

【取組の成果】

- ・活発な情報提供や意見交流を行う中で、学校園の教育目標や教育方針を 共有し、学校園運営の方向性を見出すとともに、地域に開かれた特色ある 教育活動(学校園づくり)を理解し、発信してもらう機会となった。
- ・課題や改善点を学校教育診断や保護者アンケート等の外部評価の実施に よって共通確認し、学校教育の質の向上につなげることができた。
- ・各学園で推進している小中一貫教育の取り組みについて、学園の実情を踏まえた成果や課題について協議し、共通認識が図られた。

- ・学校園協議会で出された意見を教職員が共有し、相互の関係をより密に していく必要がある。
- ・各協議会で出された意見を保護者や地域に発信していく必要がある。

《 23 》 開かれた学校園づくり

② 就学支援の充実

【事業目的・内容】

経済的な理由で学資の支弁等が困難な児童・生徒に対して就学援助等を 実施するとともに、給付型奨学金や就園に係る補助金を支給することにより、 円滑な就学・就園を促進し、教育の機会均等を確保する。

【活動状況】

- ・要保護世帯及び準要保護世帯の児童・生徒へ就学援助を、支援学級に在 籍する児童・生徒の保護者に対して学用品などの経費補助を、それぞれ実 施した。
- ・就学援助の新入学学用品費の入学前支給の制度を開始した。
- ・高校・大学の進学希望者で学資の支弁が困難な者に対して「さつき・く すのき奨学金」の給付を、市立小・中・義務教育学校児童・生徒で経済的 に恵まれない者に対して「武田育英学資金」の給付を、それぞれ実施した。

【取組の成果】

- ・就学援助については、小学生 333 人、中学生 269 人に対して援助を実施 した。また、特別支援教育就学奨励費についても、小学生 206 人、中学生 63 人に対して支給した。
- ・奨学金については、高校生 122 人、大学生 32 人に対して給付を実施した。また、小学生 10 人、中学生 5 人に対しても給付を実施した。なお、 北摂で大学生に対する給付型の奨学金制度があるのは本市のみとなっている。

【今後の課題】

・奨学金については、水本教育振興基金の凍結による一般財源の増加や応 募実績などを踏まえ、財政状況を考慮しながら、あり方を検討していく。

《23 》開かれた学校園づくり

③ 学校運営協議会の編成

【事業目的・内容】

保護者や地域住民の学校教育についての意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを推進する。

【活動状況】

- ・学校運営協議会委員は、ほそごう学園で19人が委嘱された。
- ・学校運営協議会は、5回開催された。
- ・地域や学校の課題の共有や全国学力・学習状況調査や学校教育診断アンケートの結果や考察を活用して教育全般について協議し、学校支援・改善のための意見交換を行った。
- ・地域や学校の取り組みの情報交換を行うことで、学校運営協議会委員の 積極的な参加が見られた。
- ・学校運営協議会委員の授業参観を行った。

【取組の成果】

- ・ほそごう学園の教育目標や教育方針を共有し、地域に開かれた特色ある 教育活動を様々な場所で発信してもらう機会となった。
- ・課題や改善点を学校教育診断や保護者アンケート等の外部評価の実施に よって共通確認し、学校教育の質の向上につなげることができた。
- ・学校が抱える課題等について、学校運営協議会から要望書を提出すること ができた。

- ・学校運営協議会の委員の方に授業参観だけでなく、学校行事にも積極的 に参加していただき、ほそごう学園の評価機関として機能させる必要があ る。
- ・学校運営協議会で出された意見を教職員が共有し、相互の関係をより密 にしていく必要がある。
- ・学校運営協議会の取り組みについて保護者や地域等市民に発信していく 必要がある。

《24》特色ある学校園づくり

① 教育研究活動事業

【事業目的・内容】

教育課程特例校制度のもと、小学校低学年で「英語活動」を実施し、児童・生徒の国際コミュニケーション力の基礎を培う。

就学前と義務教育 9 年間の学びのつながりを見据え、各校園での教育課題に対して研究委託を行い、実践研究の支援を通じて、本市の教育活動の発展・充実をめざす。

【活動状況】

- ・幼稚園、小・中・義務教育学校に外国人英語講師 8 人を配置し、幼稚園 での交流や小学校英語・外国語活動、中学校英語の授業で活用した。
- ・英語活動研究会を年間6回開催した。
- ・各学校園での研究活動について、「研究集録いけだ」にまとめた。
- ・大阪府のスクールエンパワーメント推進事業 (SE) を活用して、指定校における研究体制の構築と実践をモデルケースとして普及させた。
- ・科学的・論理的な思考力育成を、教科横断的な視点で取り組めるように、 これまで特例校として取り組んできた「科学・情報の時間」の内容は、総 合的な学習の時間の中に位置付けた。

【取組の成果】

- ・外国人英語講師の配置により、英語に慣れ親しみ、英語で伝えようとする姿勢が子どもたちに育まれた。
- ・英語活動研究会、授業力向上研修を開催し、教員の指導力の向上が図られた。
- ・各学校園で研究主題に基づく公開授業研究会や校内研修会が積極的に実施され、教育課題や授業づくり、保育等についての研究が充実してきた。
- ・SE 指定校の実践をモデルケースとして普及させることで、各校園での研究活動の可視化が進み、計画的な研究推進と検証の体制が整った。

【今後の課題】

・子どもたちの確かな学力をはじめとする生きる力を育む指導をさらに充 実させていくために、各教員の授業力の向上を図る必要がある。

《24》特色ある学校園づくり

② 学級編制事業

【事業目的・内容】

池田市独自で実施している小学校3年生の35人以下学級編制を、小学校4年生まで拡充し、きめ細かな指導の充実を図る。

【活動状況】

- ・平成30年度は、小・義務教育学校1年生は引き続き国基準で、2年生では池田・北豊島・石橋小学校の3校が府の事業で、3年生では秦野・北豊島・呉服・神田小学校の4校を、4年生は北豊島・緑丘・神田小学校及びほそごう学園の4校でそれぞれ市独自の35人以下学級編制を実施した。さらに、池田小5年生、石橋小6年生が、基礎定数内での弾力的運用による学級増により、少人数学級編制を行った。
- ・少人数学級編制の拡大については、引き続き大阪府を通じ国に要望をあ げているが、今年度も中長期的な定数改善計画は見送られ、拡充には至 らなかった。

【取組の成果】

・少人数学級の効果検証調査では、35 人以下学級編制実施校において、教員と児童との関係がより緊密になり、一人ひとりの理解度や興味・関心に応じたきめ細かな指導を行うことができており、結果、発言・発表機会も増え、基礎学力の向上に繋がった。

【今後の課題】

・市費による 35 人以下学級編制の拡充について、平成 29 年度より小学校 4 年生まで拡充したところであるが、今後の拡充については、国や府の動向を注視しつつ、さらなる少人数学級編制の必要性を考えていく必要がある。

《25》教職員の資質・能力の向上

① 教員研修事業

【事業目的・内容】

教職員人事権の移譲に伴い、地域の実情、教職員のニーズ、教育課題への迅速かつ的確な対応を考えた研修を実施し、教職員の指導力向上及び学校教育の一層の推進を図る。実施にあたっては、豊能地区教職員人事協議会、豊能地区各市町教育委員会と連携する。

【活動状況】

- ・法定研修に関する指導計画及び実施内容を企画 初任者研修(豊能地区実施 13 回、市町実施 14 回) 中堅教諭等資質向上研修
 - (5年経験者研修:豊能地区実施4回)
 - (10年経験者研修:豊能地区実施5回、市町実施2回、選択研修4回)
- ・池田市教職員研修の実施(63回)と豊能地区相互交流研修の実施

(3 市 2 町:計 141 回 うち池田市主催研修 35 回)

【取組の成果】

- ・ 法定研修である初任者研修、中堅教諭等資質向上研修を規定どおり実施できた。
- ・中堅教諭等資質向上研修は研修を通して幅広い視野やミドルリーダーと しての自覚を持つことができた。また、若手育成について考える機会と なった。
- ・豊能地区教職員相互交流研修が定着し、他市町への研修参加や他市町からの研修参加が盛んに行われている。(平成 29 年度 193 講座 1,203 人→平成 30 年度 123 講座 708 人)
- ・府教育センターの実施研修は、25 研修、延べ110名の参加があった。

- ・ベテランの大量退職、若手教職員の大量採用等で年齢構成の不均衡化が 進んでいる。指導法や対応法をふまえた研修を実施し、教職員の育成を 図る必要がある。
- 初任者に対しては、学習指導に加え、マナーやモラルについても触れる 必要がある。

《 26 》管理職のリーダーシップ

【事業目的 • 内容】

服務監督者である管理職に対して、綱紀保持をはじめ、管理職に必要なスキルを身につけさせる。

【活動状況】

- ・4月12日、新任教頭を対象に、法規関係の説明や、教職員の服務や勤務 条件など、制度やその手続きに関する研修を行った。
- ・3月下旬、4月赴任の新任校長・新任教頭対象の研修を実施した。
- ・校園長・副校長会や教頭・副園長会において随時、綱紀保持(特に体罰等の不祥事や、個人情報の取り扱い)についての注意喚起を行った。
- ・IC カードによる出退勤管理システム導入に伴い、管理職(おもに教頭) 対象のシステム研修会を8月28日に実施した。

【取組の成果】

- ・着任前の新任校長、新任教頭に対して行った内示後の研修では、4月から の準備や、学校管理職としての心構えや職責の理解について、役立てる ことができた。
- ・個人情報の保護に関する管理職の意識を高めるとともに、指導要録をは じめ、健康診断票、成績一覧表、通知票、卒業証書授与原簿、家庭環境 調査票等の文書や台帳の保管庫における一元管理の徹底を行った。
- ・IC カード導入後、所属教職員の勤務状況の把握を行うことにより、教職員の業務全体を改めて見直すきっかけとなった。

- ・管理職の資質や指導力の向上を目的とした効果的・効率的な管理職研修 を継続的に実施していく必要がある。
- ・新任管理職の育成及びフォロー体制の継続実施していく必要がある。(学校訪問・新任管理職研修)
- ・次の管理職候補者であるミドルリーダー(30~40歳代)の掘り起こしや養成が必要である。
- ・学校園における働き方改革(業務改善)について、管理職とともに検討していく必要がある。

《27》教職員の協働意識の高揚

① 首席・指導教諭の配置

【事業目的・内容】

校内研究での推進役や池田市教職員の授業力向上を図るために核となる 首席・指導教諭を配置し、活用できるようにする。

【活動状況】

- ・平成30年度は、新たに小学校では首席候補2名、指導教諭候補1名、中学校では首席候補1名、指導教諭候補1名を推薦し、豊能地区教職員人事協議会による選考を受験。そのうち4名が合格した。
- ・首席は、地域連携や渉外において教職員を代表し、指導教諭は、授業づくりや集団づくりにおいて、経験の浅い教員に対する指導・助言や支援を 行った。

【取組の成果】

- ・毎年複数名を新たに首席・指導教諭に登用しているが、首席・指導教諭が 教頭になったり、定年退職したりする減員要素もあり、小・中・義務教育 学校あわせての平成31年度当初の配置率は、首席が14校中13校(13名) で93%、指導教諭が14校中5校(6名)で36%となる見込みである。
- ・首席や指導教諭に登用された教員は、教職員のリーダーであることの自覚が生まれ、学校運営や研究推進において、率先して管理職を補佐し、教職員を牽引した。
- ・首席や指導教諭を中心に、専門性や見識の高い教員のリストを各学校で作成し、市内でリストを共有し、学園における研究会や各学校の研究授業等でそれらの教員が指導・助言を行った。

【今後の課題】

・学校長をはじめ、全ての教職員に首席・指導教諭の意義や職務内容の周知徹底を図り、市内各学校の研究授業等の講師として相互派遣するなど、学校内外で自覚をもって活躍できる機会を広げる必要がある。

《28》熱意のある優秀な人材の確保

①「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業

【事業目的・内容】

大阪府からの教職員人事権移譲に伴い、池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保する。(平成23年度から実施)

【活動状況】

- ・池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保するため、「ふくまる教志塾」を開塾した。(8期現場実習生31人、聴講生17人)
 - (1) ふくまる夢たまごセミナーを 10 回開催 (今年度「池田フィールドワーク」は、警報のため中止) するとともに、教員採用試験受験者に対しては、模擬授業や面接対策のための特別セミナーを開催した。
 - (2) 学校現場実習(週1回 年間30回程度)を実施した。
 - (3) 講師を含め、令和元年度に教職に就く塾生を対象にスタートアップセミナーを開催した。

【取組の成果】

- ・「ふくまる夢たまごセミナー」において、現場の教員等の講義をもとにグループ協議をすることで、教員として必要な知識や技術などの習得ができた。
- ・異年齢、異校種の様々な価値観を持った塾生が年間を通して交流することにより、新たな自分の価値観をつくり上げられるなど、有意義な時間となった。
- ・「学校現場実習」では、年間を通して決められた小・中学校に行くことによって、短期的な教育実習では体験できない各種行事や保護者・地域との ふれあい等、様々な教育活動に携わり、教員になるための心構え、児童・ 生徒の理解、児童・生徒への支援の仕方等について学習体験を積んだ。
- ・現在、多くの塾生出身者が小・中・義務教育学校に教員として勤務している。(教諭 40 人・講師 14 人)
- ・講師を含め、教職に就くことが分かっている塾生への支援ができた。
- ・今年度は、現場で講師として勤務している教員も塾生として参加した。

- ・「ふくまる教志塾」広報の仕方の検討が必要である。
- ・塾生の教員に必要な資質・能力のさらなる向上のため、現場の教員の講義 の回数を増やすなど研修内容のより一層の充実が必要である。

【ビジョン4】地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します 〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進(よこのつながり)

《29》学校支援地域本部の充実

① 学校支援地域本部推進事業

【事業目的・内容】

学校支援地域本部による学校支援活動の推進を図る。

- ・学校支援コーディネーターの設置
- ・ 学校園における地域人材の活動拠点の整備と活用促進
- ・学校支援活動内容の多様化を促進

地域主体の学校支援活動の確立を図る。

家庭・地域の教育力の向上をめざす。

【活動状況】

・小・中・義務教育学校に学校支援地域本部を設置し、教職員・保護者・地域住民が連携を強め、子ども一人ひとりの「生きる力」と「確かな学力」を育む活動を行った。(学習支援、部活動支援、安全・管理の支援、環境整備の支援等)

【取組の成果】

- ・地域の大人が学校支援活動に関わり、子どもたちは多様な体験をすることができた。地域も学校の活動に参加することで、学校を中心としたつながりを築くことができた。
- ・学校支援活動が地域住民の経験や知識を役立てる場となっている。子ども たちと関わりを持つことで、自身の「学び」や「やりがい」につながって いる。

【今後の課題】

・学校支援コーディネーターおよび学校支援ボランティアの確保や育成を するためには、各学校で行っている学校支援の取り組みを定期的に発信し、 広く周知する必要がある。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します <基本方針8> 教育コミュニティづくりの推進(よこのつながり)

《29》学校支援地域本部の充実

② 池田子どもの居場所づくり推進事業

【事業目的・内容】

少子化やゲームの普及などの環境の変化に伴い、異学年と遊ぶことや地域の人々と接する機会の少なくなった状況を踏まえ、地域の大人が放課後の遊びを見守ることのできる環境を意図的・計画的に整備する。(平成 16 年から実施)

【活動状況】

- ・各キッズランドの年間開催日数については、各小学校区の実情に合わせ、 今年27回~53回実施。
- ・参加児童総数のべ31,832人(前年度37,316人)
- ・子どもの1回あたりの参加数71.2人(前年度78.5人)

【取組の成果】

・「キッズランド」は、小・中・義務教育学校の安全管理員(指導員)のもと、毎週水曜日の放課後を中心にしながら、子どもたちの自由な遊びを基本とし、地域の大人が遊びコーナーを設けたり、遊びの指導をしたり、自由遊びを見守った。加えて、宿題をするスペースを設け、家庭学習の定着を図るなど放課後の子どもの居場所づくりを進めることができた。

- ・一部のキッズランドでは、地域の指導員や PTA の保護者の参加が見られる。そのような好事例を検証するとともに、他のキッズランドに広めていく必要がある。
- ・「放課後子ども総合プラン」が策定されたことで、「放課後児童クラブ」 との連携を図る必要がある。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します <基本方針8> 学校支援地域本部の充実

《30》地域の指導者や協力者の育成

① 教育コミュニティづくり推進事業

【事業目的・内容】

教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けた協議の取り組みを通じて、新たな人のつながりをつくることをめざす。

- ・教育コミュニティづくり推進委員会及び連絡会の設置
- ・学園(中学校区)単位での学校、家庭、地域の連携・協働の推進
- ・学園(中学校区)ごとの学校支援地域本部の設置
- ・キッズランド、学校支援地域本部、PTA活動の融合に向けての検討
- ・学校と地域の協働体制の確立と地域の核となる学校園づくり

【活動状況】

- ・教育コミュニティづくり推進連絡会を設置し、各学園の連絡調整並びに 情報共有や諸課題の協議を行った。(年3回実施)
- ・教育コミュニティづくり推進委員会を各学園に設置し、学校支援地域本部 等の調整並びに情報の共有や諸課題の協議を行った。
- ・各学園の実態に応じ、特色のある行事や日常的な活動(安全見守り活動等) を通して、子どもたちと地域の大人との交流や協働の活動を展開した。

【取組の成果】

- ・各学園における取り組みを「池田市教育コミュニティ NEWS」にまとめ、ホームページに掲載。(67 号~92 号作成)学園内の取り組みを A3 の紙媒体で学校園に掲示し、教育コミュニティづくりの啓発に努めた。
- ・教育コミュニティづくり研修にて、初任者が地域の方から活動に参加した きっかけや思いを直接聞くことができた。また、教育コミュニティづくり の活動について理解を深めることができた。

【今後の課題】

・各学園の取り組みについて、多くの市民に周知する方法を新たに検討す る必要がある。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します <基本方針9> 家庭の教育力活性化への支援

- 《31》福祉子育て部門と連携した相談活動の推進
- ① 教育相談体制の充実 (再掲)
 - ⇒ 《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実
- ② **適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業**(再掲)
 - ⇒ 《14》生徒指導・教育相談の充実

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します 〈基本方針9〉 家庭の教育力活性化への支援

《32》親学習の充実

【事業目的・内容】

子育て世代の保護者や将来親になる小・中学生にとって、子育てが楽しく、夢のあるものになるよう、子育て世代や児童・生徒を対象に「親学習プログラム」を活用した様々な学習機会の提供を行う。

子育て世代においては、子育てについて話し合える場の提供を通じて、 つながりをつくることをめざす。

【活動状況】

- ・本市で「親学習」^{※1}を普及させるため、下記事業において実施。
 - ◇教育コミュニティづくり推進事業…学園別に幼稚園・こども園を中心 に実施。
 - ①さくら幼稚園 … 9月12日:23人参加
 - ②あおぞら幼稚園 … 9月27日:13人参加
 - ③ひかり幼稚園 … 10月25日:15人参加
 - ④なかよしこども園 … 2月13日:22人参加
 - ◇中央公民館・生涯学習推進課共催事業…公民館で3回講座を実施。
 - ①第1回 … 1月23日:10人参加
 - ②第2回 … 1月30日:11人参加
 - ③第3回 … 2月6日:8人参加
 - ◇教職員研修事業 … 10 月 16 日:25 人参加

【取組の成果】

- ・親学習参加者は平成27年度より計上し、延べ500名以上となった。
- ・平成29年度の課題である「親学習ファシリテーター^{※2}」の養成について、 参加者に意欲のある市民がいたが、仕事や子育てにより講座に通うことが 困難なため、養成には繋がらなかった。

- ・引き続き、参加者から「親学習ファシリテーター」の養成へと繋げてい く必要がある。
- ・子どもを対象とした親学習について、継続して実施する必要がある。
- ※1 親学習・・子育てについてのエピソードを題材に保護者同士や地域の方との対話や交流を通して、 親自身が成長していく学び。
- ※2 親学習ファシリテーター・・親学習を行う際の進行役。

《33》青少年団体の活性化

① こども会育成事業

【事業目的・内容】

小学校区別に単位こども会が活動し、地域での育成や運営の連携を図る。

【活動状況】

- ・感性豊かに生きる子どもの育成及び地球にやさしく自然環境に感動する 心の熟成、さらに子どもの手によるこども会活動をテーマに、1 泊キャン プ、親睦ドッジボール大会、親睦かるた競技大会などの事業を行った。 1 泊キャンプ (6 月 2 日~6 月 3 日) … 小学 4~6 年生・86 人参加 親睦ドッジボール大会 (7 月 8 日) … 豪雨、災害のため中止 親睦かるた競技大会 (1 月 20 日) … 35 チーム・141 人参加
- ・育成者研修会で、単位こども会の活動のあり方や重要性を伝えた。

【取組の成果】

・子どもたちが成長をしていく中で、初めての地域活動がこども会である。活動を通して、社会性を養いながら仲間づくりを進める機会となった。

【今後の課題】

・こども会は、年々加入率や単位こども会数も減少傾向にある。今後、校区 育成者研修会などで、各校区及び各単位こども会の実情を交流しながら、 こども会活動の意義や重要性を再確認し、こども会の活性化に向けて、育 成者研修会など取り組みの方向性や活動の工夫について継続的に協議し ていく必要がある。

小学生の加入率 19.9% (前年度 22.5%) 単位こども会数 43 こども会 (前年度 45 こども会)

《33》青少年団体の活性化

② 少年の主張開催事業

【事業目的・内容】

人格を形成する上で重要な時期にある児童生徒が、日常生活の中で感じたり、考えたりしていることをまとめて主張発表する。

【活動状況】

- ・小学校5年生から中学校3年生(9年生)を対象に「少年の主張」の募集 を行った。
 - 二次審査を通過した18編(小学生9、中学生9)を大会で本人から発表した。
- ・教育フェスタ:ハッピーテンのオープニングとして本大会で優秀賞以上の 小学生5名大ホールで発表

【取組の成果】

・昨年度と比較して応募数は、依然高い応募数を維持している。小学校だけでなく、熱心に取り組む中学校が増加している。

応募数:966編【小学生344、中学生622】(昨年度応募数:800編)

・教育フェスタ:ハッピーテンのオープニングとして優秀賞以上の小学生5 名に大ホールで発表。

- ・全学校から多数の応募があるように、啓発活動を進めるとともに、学校 での教育活動と連携した取り組みとなるよう関係者に働きかける必要が ある。また、発表大会の周知をさらに工夫し、より多くの市民の方々に集 っていただけるようにする。
- ・教育フェスタでの取り組みに係る課題として、教育フェスタの実施時期が 私立中学校の受験間際であることを踏まえ、教育フェスタでの少年の主張 の位置づけを(フェスタの中で発表することの是非も含めて)明確にする 必要がある。

《33》青少年団体の活性化

③ 成人の集い開催事業

【事業目的・内容】

成人の日を迎えるにあたり、新成人が一堂に会して成人になったことを 自覚するとともに、自ら生き抜こうとする青年を祝福・激励する。(平成 10 年度から実施)

【活動状況】

- ・池田市「成人の集い」を開催した。(開催日:1/14 開催場所:池田市民文化会館)
- ・今年度も新成人の実行委員会による運営及び実施を行った。実行委員は、 12人の公募者で構成された。
- ・開催案内ハガキに「20 年後の自分へ手紙を出しませんか!」と募集した 結果、数名の成人から「20 年後の自分自身に宛てた手紙」が持参された。
- ・プレ池田市制施行80周年記念イベントとして実施し、実行委員会で企画内容を考え実施した。

【取組の成果】

- ・青少年指導員協議会、新成人の実行委員会と協力しながら、穏やかな会を開催することができた。
- ・新成人による実行委員会形式が定着し、参加者が成人としての自覚を持てる事業となってきた。参加数702人。参加率64.3%。(前年度63.6%)
- ・プレ池田市制施行80周年記念イベントとして、クイズ大会を実施し、池田市の歴史や20年間の出来事についてふりかえる機会となった。

- ・今後も実行委員が積極的に運営に携われるよう、事務局もサポートしながら、新しい内容や方向性を探っていく。
- ・回収した「20 年後の自分自身に宛てた手紙」について、教育センターの 担当者が、20 年後の該当者に無事手紙が届くよう、毎年丁寧に引き継ぐ 必要がある。

《34》指導者の発掘、養成、活用の推進

① 青少年指導員活動事業

【事業目的・内容】

青少年指導員協議会 教育環境を浄化し、地域の教育力の高揚を図り、 青少年及び地域の良き相談相手として非行防止に努める。

【活動状況】

[青少年指導員]

- ・11 地区(旧小学校区) 60 人の青少年指導員が、青少年健全育成活動を行った。
- ・市長と若者の対談(10/3)…市長と新成人との対談を開催。事前準備と当日の運営を行った。
- ・「少年の主張」発表大会(11/11)…小学校5年生~中学校3年生(9年生) を対象とした発表大会を開催。事前準備と当日の運営を行った。
- ・青少年指導員協議会全体研修会を実施した。
 - ①池田市の防災体制とその課題等 (9/19)

講師:池田市長公室 危機管理監

②池田市立ほそごう学園の小中一貫教育について

~本格実施から義務教育学校へ~(2/14)

講師:池田市立ほそごう学園 副校長

- ・部会活動:事業推進部会(事業計画)、啓発部会(少年の主張作文審査、 若鮎新聞編集)、地域対策部会(青指だより)
- ・校区活動:校区会議、校区パトロール、社会環境実態調査 等

【取組の成果】

・校区内のパトロール、子どもの安全見守り隊やキッズランドへの参加及び協力、各事業や行事を通して、学校と地域との連携を図るための中心的な役割を担った。

- ・青少年指導員の次世代の人材確保が課題である。そのためにも、青少年指導員協議会の活動内容をより広く周知するためのPRの工夫が必要である。(平成30年度は定数60人にて活動実施)
- ・教育フェスタ等を有効に活用し、青少年指導員協議会が実施している事業 や行事についての紹介や、ブース等の出展し、さらなる呼びかけが必要で ある。

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします 〈基本方針11〉 生涯学習推進体制の充実

《35》生涯学習情報の提供

① 生涯学習情報の提供

【事業目的・内容】

いつ、どこで、どのような講座が開かれるのか、市民に分かりやすく情報を提供する。(例えば、公民館のロビーに行けば、官民の講座・行事等の情報を得ることができ、質問や相談ができる)

【活動状況】

・平成 29 年度に設置した正面入口横ラウンジの掲示板並びに、公民館 2 階 エレベーターホールに設置した「情報コーナー」において、公民館主催講 座・行事をはじめ、教育委員会・市関連行事及び官民を問わず市内並びに 近隣の講座・行事等のチラシや展覧会の案内ハガキを設置するなど情報収 集に努め常に新しい情報を提供してきた。

【取組の成果】

- ・公民館 1 階掲示板の積極的な活用を図り多様なポスターを掲示すること により、来館者に対して公民館活動及び教育委員会や市の様々な活動を 周知することができた。
- ・公民館 2 階の「情報コーナー」について、より多くの方に対し情報収集 の場として、官民・市内外を問わない多様な生涯学習情報を提供するこ とができた。

【今後の課題】

・情報コーナー利用者が求める情報を提供するため、広範な情報収集に努めるとともに、公民館利用団体や社会教育団体の発表会や募集に関するチラシの設置コーナーについては身近な情報を提供する場として充実を図る必要がある。

【ビジョン 5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします 〈基本方針 11〉 生涯学習体制の充実

《36》普及啓発の充実

【事業目的・内容】

生涯学習のための機会を提供し、その普及のための広報活動を充実させる。

【活動状況】

- ・希望する社会教育関係団体による団員募集や発表会の記事を広報誌に掲載した。
- ・発表会のパンフレットに会員募集記事や、活動状況を掲載した。
- ・社会体育関係団体が主催する競技大会などの開催予定を広報誌に掲載した。
- ・各施設において、行事案内の施設便り等を発行し、広報活動を行った。 中央公民館では平成29年度より2階エレベーターホールの「情報コーナー」を新設する等、情報掲示のスペースを拡大し、幅広い生涯学習情報の提供を行った。
- ・地域の情報誌とも連携し、必要に応じてイベント等の情報掲載を依頼し た。

【取組の成果】

- ・広報活動を通じて、生涯学習への参画機会の提供に繋がった。 (例:池田市音楽連盟の行事紹介を見た音楽団体 2 団体より、加盟に関する相談を受け、関連資料を送付)
- ・広報活動を通じてイベント等への集客に繋がり、生涯学習の普及に貢献 した。

【今後の課題】

・現状は電話や来訪での問い合わせが多いが、市民の利便性を高めるとと もに、より効果的に情報を提供するため、ホームページを活用し、参画で きる生涯学習情報をニーズに応じて得られる仕組みを構築する必要があ る。

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします 〈基本方針11〉 生涯学習体制の充実

《37》生涯学習活動の指導者の養成と確保

【事業目的・内容】

生涯学習活動を充実させるため、専門的な知識や技能を有する人材を養成し、指導者として活動できるようにする。

【活動状況】

- 社会教育の指導
 - ◇親学習:府内で活動する指導者と連携し、親学習講座の機会を提供。
- ◇その他:職員を中心に府等が実施する研修会や講座へ単発的に参加。
- 社会体育の指導
 - ◇「池田市スポーツ振興条例」に基づき、本市ゆかりのプロスポーツ経 験者と連携したスポーツ活動や指導者育成に繋がる事業を開催した。
 - ①元阪神タイガースの八木裕氏と提携し、野球教室や講演事業などを 実施。
 - ②オリンピックメダリストの中西悠子氏と提携し、水泳教室や講演事業などを実施。
 - ③池田市スポーツフェスタ (11月23日)
 - ④池田市パラスポーツフェスタ (2月10日)

【取組の成果】

- 社会教育の指導
 - ◇親学習:指導者との連携により、次年度以降も継続した講座の提供が 行える見通しである。また、指導経験の少ない指導者が実践経験を積 むための場の提供にも繋がっている。
 - ◇その他:各種研修や講座を通じて、指導者と繋がる機会や、指導者が 求められる生涯学習活動を把握する機会に繋がっている。
- 社会体育の指導
 - ◇本市ゆかりのアスリートとの連携により、次年度以降もスポーツ体験事業を開催予定であり、様々なスポーツに関わる指導者に活動の場を提供できる見通しである。

【今後の課題】

・指導者が不足している生涯学習活動がないか調査し、必要に応じて指導 者の養成に取り組む必要がある。

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします 〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実

《 38 》現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供

① 社会教育関係団体活動促進事業

【事業目的・内容】

市民が文化、スポーツ、ボランティアなどの活動を通して自己実現を図ることができ、地域文化の向上やスポーツの振興に繋がるような社会教育関係団体の活動を促進することにより、市民文化の発展や、地域の活性化を推進する。

【活動状況】

- ・池田市体育連盟ほか各種スポーツ団体による大会開催、レクリエーション活動を実施した。
- 各社会教育関係団体と教育委員会共催による演奏会等を開催した。
 市吹奏楽団(6月17日、11月18日)、音楽連盟(11月4日、3月10日)、
 民謡民舞協会(5月20日)、三曲協会(10月7日)、吟剣詩舞連盟(10月28日)、文楽を広める会(1月27日)
- ・その他の活動 … 市行事への参加を通じて、地域活性化に貢献した。 参加行事:池田・猪名川マラソン大会など

【取組の成果】

・平成29年度の課題であった、団体の活動機会のさらなる拡充について、 ドイツのバルントゥルップ市で音楽活動を行う元市吹奏楽団員の提案に より、平成30年11月27日~12月4日にかけて、音楽連盟役員、並びに 市吹奏楽団が同市を訪問し、音楽交流を実施した。この交流事業が成功 したことで、令和元年度はドイツから音楽団体が来日し、本市音楽団体 と交流を行うことが決定した。

【今後の課題】

・社会教育関係団体活動の活動促進のため、各事業に関する報告機会など を設け、事業の効果を検証し、活動改善に繋げる必要がある。

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします <基本方針 12> 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実

《39》自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実

【事業目的・内容】

各社会教育施設において生涯学習の情報を発信するとともに市民の相談 体制を整える。

【活動状況】

・各施設において、生涯学習の情報を随時発信した。市民の相談について は、施設間で連携を図り、ニーズに合った情報を提供した。

【取組の成果】

- ・各施設が連携し、講座実施時等に相互の情報を発信することで、市民へ の情報提供機会の拡充を図った。
- ・生涯学習の課題である若年層への学習機会提供を拡充するため、若年層 や子育て世代向けの講座の充実を図った。
 - ①中央公民館:「絵本で子育てしませんか」「親子でクッキング」「子どもの被害防止教室」「親学習講座」などの講座を開催。
 - ②図書館:「親子のワークショップ」「図書館の仕事体験」「子育てのちょっといい話」などの講座のほか、10代向けのティーンズコーナーを設置。

【今後の課題】

・市民の利便性を高めるため、ホームページなどを活用し、各施設の生涯 学習情報を集約し、ニーズに応じて情報を取得できる仕組みの構築が必 要である。

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします 〈基本方針 12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実

《40》社会教育施設の機能充実と連携強化

① 社会教育施設耐震診断

【事業目的・内容】

社会教育施設の耐震化及び耐震工事を行う。

【活動状況】

・総合スポーツセンターの実施設計を策定。

【取組の成果】

・実施設計を策定し、令和元年度に耐震工事を行う予定である。

【今後の課題】

・令和元年度は、総合スポーツセンターの耐震工事が行われるが、その他 の社会教育施設については、耐震診断を行っていない。耐震化をはじめ、 今後の施設のあり方などを検討するため、耐震診断の実施は必要である。

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします <基本方針 13> 生涯学習成果の活用支援

《41》地域が学校を支える仕組みの構築

① 児童館、児童文化センター管理運営事業

【事業目的・内容】

指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営(事務局による管理運営のチェック)

【活動状況】

- ・児童館/来館者数:17,725人(対前年比318人増)
 - 子どもたちの「学びの館」として、様々な教室活動を実施。また地域の自然を活かした自然体験活動の実施。料理やスポーツ行事も実施。学校園と連携し、教育相談も行った。
 - ○各種教室:習字など8種/5,031人参加(対前年比121人減)
 - ○上記のほか、教室活動発表会、スポーツフェスタなどの地域交流を実施
- ・水月児童文化センター/来館者数:36,888人(対前年比804人増) 子どもが主体的に育つ施設を目指し、様々な世代が参加できるクラブ活動 などを開催。子ども自ら活動を企画し実現する「子ども会議」にも取り組 んだ。
 - ○定期クラブ:9種/2,315人参加(対前年比483人増)
 - ○月例サークル:15 種/1,530 人参加(対前年比 193 人増)
 - ○上記のほか、季節行事、乳幼児の保護者向けイベントなどを実施
- ・五月山児童文化センター/来館者数:26,987人(対前年比49人増) プラネタリウムのある「科学の館」として、多様な体験を子どもに提供。 学校への出前授業も実施。五月山を活用した自然体験事業も開催。
 - ○定期クラブ:10種/2,521人参加(対前年比92人増)
 - ○教室事業:科学や自然、工作、演劇など多様な教室事業を毎月実施
 - ○上記のほか、プラネタリウム事業や季節の特別企画を実施

【取組の成果】

- ・児童館、水月児童文化センターの指定管理期間満了に伴い、指定管理者 の評価、次期指定管理者の選定を実施した。
- ・活動活性化のため、水月児童文化センターと子ども参画に関する全国シンポジウムに参加。先進事例などの学びに基づき、令和元年度は「子ども会議」などの子ども参画事業の発展に取り組む予定である。

【今後の課題】

・社会教育施設の事業評価を行い、事業改善のための検証を行う機会を定期的に設け、行政として、より有意義な事業展開を支援していく必要がある。

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします 〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援

《41》地域が学校を支える仕組みの構築

② 中央公民館管理運営事業

【事業目的・内容】

利用しやすい公民館運営を行うことにより、市民交流の場を提供する。

【活動状況】

・下記講座・イベントを開催した。

[短期講座] (20 講座) 参加者数 862 人(前年度 19 講座:823 人) 社会教育施設・教育委員会等との連携講座、歴史講座、文学講座等 [長期講座] (2 講座) 参加者数 471 人(前年度 2 講座:424 人) [親子講座] (3 講座) 参加者数 112 人(前年度 3 講座:109 人) [市民企画講座] (7 講座) 参加者数 304 人(前年度 5 講座:125 人) [イベント] (4 回) 参加者数 265 人(前年度 3 回:220 人)

- ・下記企画展を開催した。(4展示会)(前年度 5展示会) 「H29池田の教育パネル展」、「池田の名所 江戸時代といま」、「こ どもの作品掲載ポスター・カレンダー&学校行事プログラム展」、「世 界文化遺産登録をめざす百舌鳥・古市古墳群」
- 第59回池田市美術展(9/16~9/22)、池田市美術協会会員展(9/16~9/22)、第61回池田市民短歌大会(10/27)、第62回池田市民俳句大会(11/3)、 ふれあい活動発表会(3/8~3/10)を実施した。

【取組の成果】

- ・公民館講座は、市民の生涯学習への入門講座として、主催講座に加え、 教育委員会や関係機関・大学との連携講座を多数実施した。また、親子 講座や・子どもを対象にした講座を開催することにより、より多くの市 民の参加を得ることができた。
- ・講座と連携したギャラリー展示を開催することにより、市民に池田市を PR することができた。

【今後の課題】

・講座やイベントについて積極的な周知方法や関係機関と連携を取り合い ながら、参加者の増加を図るとともに、公民館が市民の交流の場や情報発 信の拠点となるよう内容の充実にも取り組んで行く必要がある。

【ビジョン5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします <基本方針13> 生涯学習成果の活用支援

《41》地域が学校を支える仕組みの構築

③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業

【事業目的・内容】

地域の情報拠点として、市民ニーズに適応したサービスの充実を図り、 資料、情報を収集、整理、保存し、提供することを目的とする。

【活動状況】

- ・平成29年度の課題であった中高生の図書館利用促進を図り、10代向けのブックリストを発行するとともに、10's (ティーンズ)コーナーでの展示やワークショップを実施し、当コーナーの利用者への周知に努めた。
- ・子どもから高齢者までを対象に、各年代の生活に密着した課題解決を支援するため、「暮らしに役だつ情報講座」を開催した。
- ・池田教育フェスタの一環として「ミニ ビブリオバトル」を開催し、バトラー6人、観覧者74人が参加した。
- ・石橋プラザでは、児童・生徒が読み手となるおはなし会や絵手紙講座な ど、市民参加型の行事を開催し、地域住民との交流を図った。
- ・子ども向けの「調べ方案内」を発行し、児童・生徒が図書館で必要な情報を正しく入手できるよう調べ学習支援に取り組んだ。

【取組の成果】

- •10's (ティーンズ) コーナーでの様々な取り組みにより、当コーナーの 活性化につながった。
- ・他課や他機関と連携した講座の開催により、幅広い分野の情報提供が可能となり、図書館からの情報発信力が強化した。
- ・ミニビブリオバトルでは、バトラーと観覧者が質問を介して交流し、小中学生の「読む・聞く・話す」といったコミュニケーション力を養った。

- ・駅前に本館が移転したことに伴い、様々な年齢層及び対象に応じた細や かなサービスを充実させ、市民の利用拡大を図る必要がある。
- ・学校図書館からのレファレンス事例を図書館ホームページで公開し、習べ学習支援に役立てる必要がある。

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします 〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援

《 41 》地域が学校を支える仕組みの構築

④ PTA 活動促進事業

【事業目的・内容】

市立17学校園のPTA活動を促進させるために啓発・交流行事を行う。

【活動状況】

- ・役員による会議を 11 回開催し、PTA 活動の促進を図った。(会長会 7 回、 母親部会 3 回、合同研修会議 1 回)
- PTA 会員によるスポーツ交流会を3回開催。(バレーボール大会:7月13日、ソフトボール大会:9月16日、市民ボール大会:10月24日)
- ・広報誌『いけだの PTA』の発行。(2月)
- 教育委員会主催の教育フェスタに参加し、PTA の活動を市民にアピールした。(1月27日:4学園 PTA が参加)
- ・PTA 活動への見識を深めるため、講師を招いて合同研修会を開催した。 (2月16日:46人参加)

【取組の成果】

- ・ 平成 29 年度の課題/情報発信の強化について
 - ①PTA 新聞の全面リニューアルを実施。従来の2色刷りから4色刷りに変更し、市PTA 協議会の取り組みを分かりやすく掲載した。
 - ②市 PTA 協議会専用のホームページを新たに開設し、協議会の構成や取り 組みについて掲載。
- ・平成29年度の課題/スポーツ交流会の改善について
 - ①ソフトボール大会が第40回を迎えたことを記念し、予選では学園の枠を外してシャッフルを行い、決勝トーナメントでは初の敗者チーム親睦試合を設け、会員交流のさらなる促進を図った。
 - ②母親部会で効率化促進の方法を協議し、令和元年度は運営時の参加者数 や所要時間の負担を軽減する予定である。
- ・大阪府北部地震を受け、市 PTA 協議会で地震発生時の学校園の対応を協議し、必要な防災対策を取りまとめ、市に提案をした。

【今後の課題】

・教育フェスタなどの機会を活用し、市 PTA 協議会活動を会員以外にも発信していく必要がある。

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします 〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援

《 42 》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進

【事業の目的・内容】

学習成果を活かし、社会教育活動や社会的な事業へ参画できる機会の提供と活動や事業の支援を行う。

【活動状況】

- · 地域貢献事業
 - ◇地域婦人団体協議会:市内清掃活動や街頭募金活動、「敬老のつどい」 への出演、各地域での盆踊りへの参加を行った。
 - ◇池田市吹奏楽団:池田駅前での無料コンサートの開催や、市主催行事 への参加を行った。
- ・ 市への提案事業
 - ◇池田市立学校園 PTA 協議会:平成30年6月の大阪府北部地震を受け、子どもを守るための防災に関る要望を集約し、市に提案及び寄付を行った。
- 市外団体との交流事業
 - ◇池田市音楽連盟:

ドイツのバルントゥルップ市で音楽活動を行う元市吹奏楽団員の提案 により、平成30年11月27日~12月4日にかけて、音楽連盟役員並び に市吹奏楽団が同市を訪問し、音楽交流を実施した。(再掲)

【取組の成果】

- · 地域貢献事業
 - ◇事業に参加することで、参加団体内での会員同士の交流が活性化し、 参加団体の市民へのアピールにも繋がった。
- ・ 市への提案事業
 - ◇平成29年度は、学習成果を活用している団体が音楽団体以外に見られないことが課題であったが、平成30年度は池田市立学校園PTA協議会においても学習成果を活かし、市への防災提案を行うことができた。
- 市外団体との交流事業
 - ◇ドイツとの交流が成功し、令和元年度にはドイツからビッグバンドクラブを招待し、池田市で音楽交流を行うことが決定した。

【今後の課題】

・上記以外の社会教育関係団体についても、学習成果を活かせる機会拡充 を図る必要がある。

【ビジョン 5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします <基本方針 14> スポーツ・レクリエーションの活動の振興

《43》生涯スポーツの推進

【事業の目的・内容】

誰もがいつでもどこでもスポーツに親しめるよう環境の整備を行う。

【活動状況】

- ・小学校区中心の学校体育施設開放事業として、地域スポーツ事業や市民 レクリエーション大会を11校区で開催。地域住民の健康増進、地域コミ ュニティづくりの推進を図った。
- ・市民ボール大会、ジュニアスポーツクラブ (4種目)、卓球のまちづくり 事業 (5事業) 等を開催し、参加者の親睦と交流を図った。
- ・市民体育大会(16 種目)、秋季種目別大会(14 種目)や池田・猪名川マラソン大会を開催し、多くの市民に競技スポーツ活動の場を提供した。

【取組の成果】

- ・平成29年度の課題である、本市ゆかりのアスリートの活用等によるジュニア世代育成、生涯スポーツ普及について、下記の取り組みを行った。
 - ①スポーツフェスタ・インドア(11月23日:116人参加)
 - ◇子どもを対象に、バスケットボール、ボクシング、HIPHOP ダンス、 運動体験コーナーの4種目について、1回30分の体験を実施。各種 目について、子どもの参加意欲促進に繋がった。
 - ◇講師:バスケットボール/柳沢伸典氏、ボクシング/野上真司氏、野上菜々氏、HIPHOP/伊奈未来氏
 - ②パラスポーツフェスタ (2月10日:73人参加)
 - ◇シッティングバレーボール・風船バレー、ボッチャ、リズムダンス等 の体験を実施。
 - ◇パラリンピックの正式種目であるシッティングバレーボール については、日本代表候補で和泉市職員の嵯峨根望氏が指導。子ど もと障がい者が一緒にプレーすることで、スポーツの理解に繋がっ た。
 - ◇前年度好評であった風船バレーやボッチャも継続し、好評を得た。

【今後の課題】

・2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、オリンピアン・パラリンピアンとの交流をさらに促進するとともに、ホストタウンとして、相手国との文化交流事業を促進する必要がある。

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします 〈基本方針 14〉 スポーツ・レクリエーションの活動の振興

《 44 》スポーツ環境の整備

① スポーツセンター管理運営事業

【事業目的・内容】

指定管理者による総合スポーツセンターの管理運営の実施。

【活動状況】

・専用(団体)の利用…大体育室を半面、小体育室・剣道場の全面を単位 として、10人以上の団体の利用に供した。

延べ回数 3,098 回、延べ利用人数 74,586 人(前年度 70,873 人)

- ・共用(個人)の利用…卓球、バドミントン、バスケットボール、トレーニング室など、個人種目の利用ができるプログラムサービスを提供した。 延べ回数 1,876 回、延べ利用人数 22,478 人(前年度 22,679 人)
- ・スポーツ教室の利用…「親と子の体操」「幼児の体力づくり」「バレーボール」「健康体操」「スロートレーニング」など各種スポーツ教室を開催。
- ※「親と子の体操」「幼児の体力づくり」は池田市幼児の知力・体力向上 事業として実施。(平成30年度より)

延べ回数 288(406)回、延べ利用人数 7,151 人(10,971) (前年度10,102人)

※()内は知力・体力向上事業を含んだ回数及び人数

【取組の成果】

- ・平成 29 年度の課題であった改修工事については、平成 30 年度に実施設計を行い、令和元年度に改修工事を実施予定である。
- ・多様なスポーツプログラムの提供により、幼児から高齢者まで継続的に スポーツに参加することができ、生涯スポーツの普及に貢献した。
 - → 総利用者数:108,558人(前年度:104,030人)

- ・令和元年度は改修工事に入るが、工事完了後にスムーズに利用できるよう指定管理者の業務を確認する必要がある。
- ・令和元年度の改修工事期間中において、社会体育関係団体がスムーズに 代替施設を利用できるように、総合スポーツセンター、関係部署、施設 と連携する必要がある。

《45》文化財の保存・活用

① 市内文化財の調査・研究・保存

【事業目的・内容】

指定文化財の説明板の取り替えや国重要文化財八坂神社本殿茅葺き替え 修理、市内文化財の保存・活用に努める。

【活動状況】

- ・災害があり、被災した文化財の修理を行った。
- ・八坂神社本殿保存修理を開始した。

【取組の成果】

・八坂神社本殿の保存修理を行った。

- ・二子塚古墳の横穴式石室の保護対策が必要である。
- ・指定文化財の木製説明板は傷んでおり、アルミ製のものに順次、取り替 えが必要である。
- ・八坂神社本殿以外にも国重文で逸翁美術館蔵「芦引絵」「大江山絵詞」な ど、早急に保存対策が必要な文化財がある。

《45》文化財の保存・活用

② 歴史民俗資料館常設展·特別展開催事業

【事業目的・内容】

文化財への理解を深めることにつながるような、市域の歴史、文化を紹介する展示事業を実施する。

文化財への関心を子どものころから育むために、学校教育と関連した展示を実施する。

【活動状況】

・以下の展示を開催した。(入館者数 19,170 人〔前年度 19,235 人〕)

[常設展]「目で見る池田の歴史」

[企画展]「平成29年度新収資料公開展」、「四季農耕図屏風をよむ -道 具・人・くらし-」、「明治池田へのまなざし -市井に輝く「偉 人」たち-」、「ちょっと昔のくらしの道具」

[特別展]「クレハトリ・アヤハトリー池田に伝わる機織りの伝承ー」

- ・関連事業として、音楽イベント (9/2:87 人参加)、機織り実演 (11/3:50 人参加)、講演会 (11/11:聴講者 91 人)、ワークショップ (4回:122 人参加)、学芸員による展示解説 (4回:39 人参加) を実施した。
- ・小学校3年生社会科「昔のくらし」にあわせた企画展「ちょっと昔のくらしの道具」見学の受け入れ(7校)及び出前授業(8校)を行った。
- ・清滝家資料(栄本町)及び館蔵美術資料の調査を実施した。

【取組の成果】

- ・展示や各種関連イベントの開催を通して、市民が市域の歴史や文化、文 化財への理解と関心を深めるきっかけを提供することができた。
- ・低年齢層から参加できるワークショップを開催し、子どもたちが楽しみ ながら展示内容を理解できるようにした。
- ・小・義務教育学校への出前授業や見学受け入れにより、学校教育との連携を進めることができた。
- ・資料調査の実施により、池田の歴史を解明する手がかりを得た。

- ・3年目となる「昔のくらし」にあわせた出前授業について、内容の見直し や改良を検討する。
- ・隣接する図書館が令和元年 5 月に移転したことに伴い、歴史民俗資料館 単立での集客のあり方を検討していく必要がある。

《46》伝統文化の保存と継承

① 歴史民俗資料館管理運営事業

【事業目的・内容】

市域の歴史・文化の継承のために体系的な資料収集を行う。 適切な保存、管理を行い、貴重な資料を後世に伝える。

【活動状況】

- ・戦前・戦後の池田幼稚園及び北豊島中学校の卒業記念帖などの歴史資料、 荒木李谿画・梅間賛「梅鶯画賛」や池田出身の画家吉田堅治絵画作品、 日本刀などの美術資料、石油コンロや屠蘇器、裃などの民俗資料を収集 した。
- ・館蔵資料の修理や全館燻蒸作業を実施した。
- ・旧伏尾台小学校(管理棟)保管の民俗資料を旧細河小学校(東校舎)及び図書館に移動した。
- ・開館時間と休館日の変さらに伴う規則改正(平成31年4月1日施行)を 行った。
- ・平成31年度(令和元年度)採用学芸員の募集を行った。

【取組の成果】

- ・歴史、美術、民俗各分野の資料収集により、館蔵資料の体系化が進んだ。
- ・修理や燻蒸の実施により、館蔵資料の保全に一定の効果が得られた。

- ・地域における貴重な資料の散逸を防ぎ、次世代へ保存・継承していくため、継続して体系的な資料収集を進めていく必要がある。
- ・収蔵庫が狭隘なため館外施設も利用し資料保管に努めているが、新たな 資料の受け入れもあり、旧細河小学校(東校舎)の整備も含め、恒久的 な保管場所の確保についての検討が必要である。
- ・施設の老朽化が進んでおり、社会教育施設整備のなかで個別施設計画を 検討、策定していく必要がある。
- ・新規採用学芸員の育成及び専門知識の継承を進める必要がある。

《46》伝統文化の保存と継承

② 市史編纂事業

【事業目的・内容】

歴史資料の調査・収集・整理・保存、及び活用を行う。

【活動状況】

- ・市内旧家所蔵古文書のマイクロフィルム撮影及びデジタル化を実施した。
- 行政刊行物をはじめ池田に関する各種資料の収集を行った。
- ・収集資料の一部を公開、レファレンスに対応した。
- ・市広報誌に、市史編纂委員の執筆で池田の歴史をテーマとした「わがま ち歴史散歩 市史編纂だより」を連載した。
- ・資料保管場所の一つである旧細河小学校の全面的な室内整理を行った。

【取組の成果】

- ・古文書のマイクロフィルム撮影及びデジタル化の実施により、資料の保存と活用に向けての基礎となる作業を進めることができた。
- ・各種資料の収集を行うことにより、池田に関する基礎資料の蓄積を進めることができた。
- ・収集資料の一部公開やレファレンス対応により、池田の歴史を調べる糸 ロをアシストすることができた。
- ・市広報誌への記事掲載により、市民に池田の歴史の広報ができた。
- ・旧細河小学校の室内整理により、資料保管場所の整備に向けての基礎を 整えることができた。

- ・分散保管状態の収集資料について、長期的かつ一括して保管・整理できるよう、場所の洗い出しを引き続き行うとともに、整備を進める必要がある。
- ・資料の展示や公開、歴史ダイジェスト版の作成など、市史で収集した歴 史資料や成果のさらなる活用を検討するとともに、それらの基礎となる 資料整理にも取り組む必要がある。
- ・歴史民俗資料館との連携を進める必要がある。

《46》伝統文化の保存と継承

③ 文化財公開展開催事業

【事業目的・内容】

市民に文化財への親しみを持ってもらうため、市指定文化財を公開する。

【活動状況】

・高法寺・小林一三記念館・佛日寺などのほか、指定文化財以外の史跡など、文化財保護審議会委員による現地解説つきで巡る文化財公開展「文化財公開ウォーキング」を実施した。

実施日:平成30年11月24日 参加人数:60人

【取組の成果】

- ・普段は公開されていない文化財の公開と専門家による解説を行うことに より、文化財への理解を深め市民文化の向上に資することができた。
- ・指定文化財のみならず、コース沿いの史跡など、多様な文化財について も紹介することができた。

【今後の課題】

・郷土の幅広い文化財について親しみを持ってもらうため、指定文化財以 外に身近な町並みや史跡などの紹介も行い、より地域に密着した見学箇 所のほか、一部市外などのコースも検討する。

《46》伝統文化の保存と継承

④ 埋蔵文化財発掘調査事業

【事業目的・内容】

市内に分布する遺跡内で、住宅等の土木工事が計画された場合、事業者と協議し、発掘調査を実施する。

調査によって遺跡について明らかにし、郷土を知るための基礎資料を得る。

調査によって出土した遺物は整理し、保存と活用に努める。

【活動状況】

・7件の埋蔵文化財発掘調査を実施した。

①宮の前遺跡第74次調査 (石橋4丁目)

②宮の前遺跡第75次調査 (石橋4丁目)

③宮の前遺跡第76次調査 (住吉2丁目)

④池田城跡第81次調査 (上池田)

⑤字保猪名津彦神社古墳3次調査 (字保)

⑥京中遺跡第1次調査 (畑3丁目)

(7)神田北遺跡第24次調査 (神田1丁目)

※調査日数は1日(①のみ14日間)

【取組の成果】

- ・事業を実施することで、個人住宅建設が延滞することがなく、発掘調査 の対応ができた。
- ・市内の歴史を知る基礎調査となった。

- ・埋蔵文化財専門職員は、現場の対応・窓口対応で2人体制は必要である。 将来、新規専門職員の確保が必要である。
- 二子塚古墳は墳丘の崩壊があるため、保存整備が必要となる。

Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書

1. 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、池田市教育委員会が平成30年度における事務の管理及び執行の状況について、自己評価した内容を精査し、教育委員会活動点検評価委員会での意見を踏まえ、まとめたものである。

令和元年6月

池田市教育委員会活動点検評価委員会 委員長関西外国語大学教授 藤 原 一 秀

2. 活動の点検及び評価に対する意見について

(1) 教育委員会の活動状況

教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しが図られ、平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月から施行されている。

本市の場合、従前から市長と教育委員の意見交換が行われ、教育委員会における課題や方針について、市長と共有が図られていることは評価できるところである。平成30年度にも「池田市総合教育会議」を3回開催されているが、今後とも、より一層、市長と十分な意見交換を行い、相互の理解を深め意思疎通を図られたい。

(2)【ビジョン1】社会で生きる実践的な力を育てます

「総合企画推進会議」の開催により、小中一貫教育の現状報告や池田の教育施策の方向性について協議し、今後の施策推進のための貴重な意見を得ている。また、「教育フェスタ」は、教育日本一をめざす池田の教育の一端を広く市民の方々に知っていただくイベントとして定着してきたが、保護者、教職員、地域住民が参加意識を持って、より多くのブースやコーナーに参加していただけるよう、時間設定やブース等の配置の改善に努められたい。

「小中一貫教育推進」については、本格実施5年目を迎え、小中一貫教育推進委員会を小中一貫教育チーフコーディネーターが担うことで、より円滑な小中一貫教育につながったようだが、義務教育学校として2年目を迎えた「ほそごう学園」の教育課程における弾力的な編成についても、今後さらに検証していくことを検討されたい。

「保・幼・小の連携」では、小学校体験入学や行事交流など通じて、入学時における新入生の不安感を軽減し、保・幼と小のスムーズな接続ができているようだが、「保・幼・小の連携」のさらなる推進にあたっては、「幼児教育サポートチーム」と連携しながら、私立幼稚園・こども園等の訪問や合同研修も含め、今後さらに交流を深め研鑽に努められたい。

「課題支援の充実」「特別支援教育の推進」においては、教育相談や通級 指導教室が、保護者や学校に評価されているようだが、コミュニケーショ ン能力を養うためのソーシャルスキルトレーニング等のニーズが高まって おり、さらなる充実を図られたい。

「国際化を見据えた教育」では、外部英語検定「GTEC」とオンライン英会話「OST」を実施したことにより、「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能をバランスよく育てるための授業改善に結びつけることができた。市立学校園に外国人英語講師を配置したことにより、系統的な外国語教育を行うことができた。また、外国人英語講師が巡回指導を行ったことにより、指導内容の共有化を図ることができていることは評価できる。

次期学習指導要領で求められている「聞く」「読む」「話す」「書く」技能をバランスよく育てる授業づくりを推進するため、引き続き研究組織の見直しや研究活動の活性化を図られたい。また、英語でのコミュニケーションの力を育てるため、即興のやりとりのできる機会を増やしていく取り組みを図られたい。また、教員のさらなる英語力向上に向け研修の充実を図られたい。

「キャリア教育」、「環境教育」については、子どもたちが幼いころから 正しい知識を持ち、興味・関心を広げる上で重要な取り組みであり、一定 の成果が現れている。今後とも、正しい職業観を養い、環境についての認 識を深められるよう、さらなる充実に努められたい。

(3)【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます

「人権教育」、「道徳教育」、「音楽教育」については、各学校それぞれに 創意工夫を取り入れた取り組みが実践されているので、充実を図られたい。

「生徒指導・教育相談」については、いじめ・不登校問題という課題を抱える児童・生徒の支援が図られているが、今後も学校との連携を密にし、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携を含め、校内のケース会議・支援会議の開催など、きめこまかな生活指導やクラス集団づくりを行い、いじめの未然防止・早期解消に向けて取り組んでいただきたい。また、専門家による研修などを計画し、教員の知識や資質の向上に取り組んでいただきたい。

「適応指導」や「NPO連携教育相談」については、様々な理由により登校できなくなった児童・生徒が短期間で学校に登校できるようになったという成果は評価できる。今後も、適応指導教室の充実や NPO 法人、学校との連携を図りながら、不登校児童・生徒への対応のノウハウなどの情報共有を図るよう努められたい。

「体力・運動能力」については、全国体力・運動能力等調査において、 各校の子どもの体力データをもとに、体力向上推進計画に基づき、より一 層強化を図られたい。

「自然体験学習」は、児童・生徒の健康安全管理の観点から、看護師の派遣や臨海学舎のライフセーバーの配置など、児童・生徒の安全確保に努められている。今後も健康管理や安全対策に努められたい。臨海学舎においては、平成30年度の実施校が3校に減少している。体力・運動能力の向上に向けて、適切な取り組みを図られたい。また、今後も組体操の研修を実施し、参加児童の安全性を確保しながら、十分な達成感を得られるよう取り組んでいただきたい。

「健康教育」、「安全教育」は、子どもたちが健康で安全に生活するためには大切な教育であるので、「命を守る授業」を充実させ、昨年発生した大阪北部地震を教訓に、引き続き通学路の安全点検に努められるとともに、今後も関係機関との連携を図りながら推進していただきたい。

「学校給食」については、給食だより・食育だよりを発行し、地方の郷 土料理や日本の行事食などを知ることにより、食に対する関心が高まって いる。今後もその充実をはかり、安全・安心な学校給食に努められたい。 また、新学校給食センター運用開始に向け充分な取り組みを図られたい。

(4)【ビジョン3】信頼される学校づくりを推進します

「子どもの安全対策事業」については、これまでスクールガードリーダー、非常通報装置、防犯ブザーや IC タグ貸与等に努められるとともに、保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの安全見守り活動を推進してこられた。今後も、子どもたちの安全・安心を確保するため、IC タグの利用率100%をめざし、さらなる取り組みを図られたい。

「学校施設の整備と耐震化」については、トイレの洋式化や空調機器の整備など施設の改修が順次進められたが、引き続き学校施設の安全確保と教育環境の向上に鋭意努められたい。

「学校園協議会」については、協議会で出された意見をいかに有効に生かしていけるかということが大切であり、また、「ほそごう学園」の学校運

営協議会も同様に、今後、有意義な協議会になるよう研究されたい。「教育研究活動」では、教育活動の発展・充実に努められてきたが、今後も特色ある学校園づくりを図られたい。

教職員の人事権移譲に伴う豊能地区での教員募集は、倍率が高く、人気があるようであるが、「教育は人なり」と言われるように、養成、採用、育成というのは非常に重要なことである。今後とも、「ふくまる教志塾」による養成や様々な研修等により、講師も含め熱意のある優秀な人材の確保、育成に努められたい。

(5)【ビジョン4】地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

教育や子育てに関する課題を学校・家庭・地域が共有し、課題解決に向けて取り組んでいくことは、ますます重要になっている。「学校支援地域本部推進事業」や「教育コミュニティづくり推進事業」など、学校・家庭・地域が連携を深め、学校の様々な活動に早くから地域の方が活発に関わって取り組まれておられることは意義深いことである。今後も、教職員や保護者の理解・参加の促進を一層図り、地域住民とともに学校支援活動の充実を図られたい。

「親学習」については、学校園だけでなく、多くの市民に「親学習」の機会を提供することができた。参加者から「親学習ファシリテーター」の養成に繋げられるよう取り組まれたい。

「青少年の健全育成」は、次世代を担う青少年が自らが進むべき方向を 見つけ、切り拓いていく力を身につけるための重要な支援である。こども 会の加入率の減少や青少年指導員の次世代の人材育成など課題があるよう だが、青少年の健全育成につなげていく重要な事業であり、今後とも、「池 田市全体で子どもを育てる」という大きな方針のもと推進されたい。

(6) 【ビジョン 5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします 市民一人ひとりが、それぞれに適した方法や手段で生涯にわたり学びつ づける学習機会や情報の提供が、今後、より求められるものと思われる。 生涯学習の情報提供や相談体制の整備、また、指導者の育成に積極的に取 り組まれたい。

社会教育関係団体については、市の行事への参加も含めそれぞれ活発に活動されておられるが、団体構成員の高齢化や固定化などの課題も見受けられるようである。今後、課題克服に努められ、地域文化の向上やスポーツの振興につながるような活動を促進されたい。

スポーツの振興については、「池田市スポーツ振興条例」に基づき、本市ゆかりのプロスポーツ経験者と連携したスポーツ活動や指導者育成のための事業に取り組まれているが、子どものスポーツ振興は、池田アスリート会議の提言を踏まえ、様々なスポーツ体験やスポーツフェスタ等のイベントを開催していただきたい。

新図書館が池田駅前に移転オープンしたことにより、利用者の利便性の向上が図られ、より一層交流の場として活性化することを期待したい。中央公民館については、社会教育の他施設や関係部署との連携を強化し、引き続き、市民交流や情報発信の場となるよう努められたい。

指定管理者制度を導入している児童館、五月山及び水月児童文化センター、スポーツセンターにおいては、新しい指定管理者が決定されたが、今後も指定管理者と連絡を密にしながら、民間のノウハウを生かした運営により市民の利便性をさらに高め、取り組んでいただきたい。

「PTA活動」については、共働き家庭が増え、保護者の活動参加が難しくなっており、事業への協力体制の構築が必要で、ホームページ等を活用した情報発信が課題として挙げられている。できるだけ多くの保護者にご理解いただけるように取り組まれたい。また、「親学習」をはじめ、学園単位での PTA の交流もより一層図られたい。

本市は歴史のあるまちであり、「池田市歴史文化基本構想」を基に、歴史 遺産や多くの文化財・歴史民俗資料館、文化財公開ウォーキング等のすば らしい資源やイベントがある。これらの資源を有効活用し、市内外に情報 発信し、「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」の推進力となり えるように努力されたい。

以上、平成 30 年度の点検・評価に対する意見であるが、「教育日本一のまち池田条例」に基づき、指導内容の充実や指導方法の工夫を日々進め、就学前及び義務教育 9 年間を見通した小中一貫教育を大切にしながら、つながりのある学びで、子どもたちに豊かな心、確かな学力及び健やかな身体を育み、真の「生きる力」を培っていただけるよう期待したい。

また、「学校・家庭・地域」の横のつながりを深める教育コミュニティづくりをさらに活性化させ、刻々と変化する社会状況に子どもたちが対処できるよう、子どもたちの未来をしっかり見据え「教育日本一のまち池田」のさらなる充実に向けた教育行政を遂行し、池田の子どもたちの学びや育ちをより一層支援していただきたい。

平成30年度・令和元年度 池田市教育委員会活動点検評価委員会委員名簿

役 職	氏 名	職名	所属
委員長	藤原 一秀	関西外国語大学教授	関西外国語大学
副委員長	新谷 芳宏	前豊能町教育長	
委員	名村研二郎	元市立学校園PTA協議会会長	元市PTA協議会 学校法人 亀之森住吉学園 てんじんほいくえん 園長
委員	中路間美貴	元市立学校園PTA協議会母親部会会長	元市PTA協議会母親部会
委 員	山際博	市立学校校長会会長	池田市立秦野小学校
委員	西留 清信	市立学校校長会副会長	池田市立ほそごう学園